

2016 年度

事業報告

社会福祉法人 聖恵会

はじめに

2016年度も職員の方々の熱心な働きと、地域の方々や関係機関の方々に支えられて聖恵会の事業を無事に行っていくことができました。

今年度は、3月に社会福祉法が改正され、新たにされる法人組織への準備の年でありました。また、当法人の事業を利用されている方々の障害の重度化・高齢化は、昨今の課題でした。これらに伴う適切な支援体制が必要であることを実感する年でもありました。

社会の流れ、又法律は様々に変化しています。その中であって、今、利用者の方々が人と豊かに生きるために、私たちは、彼らの目線に立って、支援することの大切さを改めて問われているように思われます。

今年度の働きが新しい年度に活かされて真に有益なものとなり、利用者の方々の豊かな歩みに繋がりますように、又これからも法人の使命をよく果たしていくことができますように祈ります。

職員の皆さんの働き、多くの方々のお支えに心から感謝を込めて一年間の事業報告をさせていただきます。

主にありて

理事長 川崎俊和

社会福祉法人 聖恵会 2016年度事業報告

目次

社会福祉法人聖恵会	1
社会福祉法人聖恵会 組織体制図	4
ワークホーム聖恵.....	5
ライフサポートホーム聖恵	23
グループホームベタニヤ荘	29
聖恵デイサービスセンター	35
聖恵ホームヘルパーステーション	38
竹原市在宅介護支援センターせいけい.....	43
聖恵居宅介護支援事業所.....	53
竹原地域障害者生活支援センター聖恵.....	59
ドリームハウス聖恵.....	63
業務間調整室	66
研修委員会	68
環境改善委員会.....	72
聖恵の道委員会.....	75
給食委員会	79
広報委員会	81
法人事務局.....	86

監修：理事長 川崎 俊和

社会福祉法人聖恵会

1. 事業報告の概要

今年度の取り組みの大きな事項は、社会福祉法改正への対応が挙げられます。特に、理事会、評議員会の在り方を見直すことが大きな内容でした。これらに対して、単に法改正へ対応するだけでなく、今後の聖恵会の歩みを見据えた見直しを行いました。結果、そうした意図を、ある程度反映することができたと考えています。

具体的にいうと、法改正など社会環境からの要請であると考えの中長期計画の策定、情報公開の推進についてです。中長期計画に関しては、まず、策定に向けてスタッフ間の意識を高めることを行っています。単年度制が基本であった社会福祉事業に慣れ親しんでいる中、中長期的な考え方を行っていく為には、意識を変えていくことが求められます。現在は、このことに取り組んでいます。また、情報公開について、外部に対してホームページや広報誌を中心に行い、内部に対しては、様々な方法、レベルで情報共有の場を作り情報公開に繋がるよう取り組んでいます。

こうした法改正や社会環境の変化に対応する中で、これからの聖恵会を考えていく作業を行っています。その為最も重要なのは、役員を含めた聖恵会すべての職員の意識を将来に向けて高めていくことだと考えています。

各事業所の事業においては、利用ニーズの変化にどのように対応していくか、そして、そのニーズに今後も継続して応えていくことのできる体制作り、人材育成が課題でした。特に、既存の障害者サービスの利用ニーズの変化は著しく、高齢化と共に障害サービスの利用の幅が狭まってきています。それに伴い、障がいの重度化により既存の施設サービスでは十分な支援を受けることができない等の問題が現れてきています。これらに対して、個別支援、施設機能の見直しの両方の面から対応を検討しています。また、ベテランスタッフが徐々に定年を迎え始めている中で、精神や技術を受け継いでいくスタッフの育成を始めています。

最後に、日本キリスト改革派教会との関係ですが、2016年度より3名の理事に改革派教会関係機関から加わって頂き、新たな連携を模索しています。キリスト教精神に基づいた、より質の高い福祉サービスの実現を目指し歩みを進めています。

以上、これらの取り組みが新しい年度に、芽を出し始めることを願いつつ、今年度のまとめとさせていただきます。

理念)

私たちは、キリスト教精神に基づき、神と人にとり仕え、地域の人々と共に支え合う社会の実現を目指します

2. 基本方針

1. 聖恵会ミッションの共有及び事業全体の一致
2. 地域の福祉的課題に即応できる事業運営
3. 安定的な経営基盤の確立

実施計画

1. 理事会・評議員会の定期開催

第1回	理事会・評議員会	2016年 5月 19日
第2回	理事会・評議員会	2016年 10月 20日
第3回	理事会・評議員会	2016年 12月 15日
第4回	理事会・評議員会	2017年 1月 26日
第5回	理事会・評議員会	2017年 2月 19日

2. 社会福祉法改正への対応

法改正に伴い、2017年度より理事会、評議員会の在り方が変わります。定款変更、新評議員の選任、新理事の選任など、法改正に伴う準備を2016年度中に行い、2017年4月より新しい体制への移行の準備を整えることができました。

3. 中長期計画の策定

中長期計画の策定に向けて、組織体制の見直し、必要性の理解の促進を図っています。まずは、部分的に中期計画を策定しました。次は、これらを広げていく計画です。

4. 情報公開への取組み

種々の広報媒体を利用した情報公開は継続して行っています。さらに、聖恵会後援会や、地域の学校や各団体との情報交換を行う中で、実質的な情報公開が進むように力を入れています。

5. 働く環境改善への取組み

新たなものを作ることや、仕組みを作るだけでなく、各自の意識を変えることでできる環境改善などについても、考える機会を作るように取り組みました。特に、衛生委員会などは、そのような機会として理解促進を図りました。

6. 人材確保、育成、そして、定着への取組み

人材確保については、計画していた法人全体で取組む為の人材プロジェクトチームを作り、活動を行いました。人材確保を円滑に行う為には、全体的な取組みが必要であるという理解が共有され、活動の質が高まっています。新卒採用はなかったものの、中途採用は少しずつではありますが、採用に繋がっています。また、定着率も徐々に高まっています。人材育成については、特に次世代育成に積極的な活動を行っています。

7. 地域や諸団体との関係性の強化

聖恵会後援会との関係について、活動内容に対する理解を本会内で深めることを目指し、まずは法人事務局内を中心に活動情報の共有を図っています。また、後援会事務局担当者を定期的に交代することとし、複数のスタッフが後援会と関わることのできる仕組みを取り入れてました。

日本基督教改革派教会からは、新たに3名の理事をお迎えし、seikei トリップの開催など定期の交流に加えた関係強化を図っています。大会執事活動委員会との関係も、中会執事活動委員会へとの関係へ移行を提案頂いており、より連携の取り易い関係を模索していま

す。

8. 財務管理能力向上への取組

社会福祉法人改革なども進み、財務管理能力がより求められるようになっていきます。現在、法人事務局内の財務分析能力向上に取り組んでおり、同時に、各事業所における財務管理が円滑に行えるように目指しています。

ワークホーム聖恵

1. 2016年度のとまとめ

ワークホーム聖恵は、就労継続支援B型事業（定員 45 名）及び施設入所支援事業（定員 30 名）で障害者支援施設として事業を行っております。利用者の高齢化や障がいの重度化に伴い、他事業所に移られる利用者もおり、2017年3月31日現在では、就労継続支援B型事業及び施設入所支援事業において4名の減員となりました。

就労継続支援B型の総売上げは、62,006,264円で昨年度より8,000,000円弱の減額となりました。取り組みとしては広島県の入札に参加、また近隣の公的機関の優先調達推進制度のもと取り組んできました。得意先分類別売上げでは、一般とキリスト教関係以外は減少となりました。利用者配分金については、昨年より少し上がっています。要因としては、対象者の減員と印刷以外の利益率の高い作業を取り入れたことも一因と考えられます。

施設入所支援事業では、施設利用者の高齢化や障がいの重度化が進み、日常生活の支援を必要とされる方々が増えてきました。利用者一人ひとりの個別支援計画に基づき、生活面や作業面において支援を行いました。

2. 2016年度の取り組みについて

1) 年間事業日数の営業日数確保と定員の確保

- ① 土曜日の事業内容を工夫するため、ショッピングを実施したり、体力維持やストレス解消のため「スポーツ交流センターおりづる」より職員の方をお迎えし、スポーツ指導をしていただきました。
- ② 他関係機関、障害者生活支援センター聖恵と連携し当事業の利用希望者情報を取得するように努めました。
- ③ ひと月の日数から8日引いた日数で事業を行いました。

2) 作業工賃の向上

- ① 官公庁関連（広島県）の入札に積極的に参加し、障害者優先調達推進法の施行に伴い、県・市町の動向に対応できるように努めました。
- ② 地元企業の協力をいただき、新しい作業を行いました。
- ③ 竹原市就労支援ワーキングに参加し、オリジナル商品（かぐやパンダ商品）を作成し竹原市内の道の駅にて販売を行いました。

3) 高齢化に伴う生活支援の充実

- ① 生活支援員、職業支援員と連携し、高齢の利用者の作業時間や内容を個別に計画し支援を行いました。
- ② 職員の増員を行い、今まで以上に生活支援体制がとれるようにしました。
- ③ 個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの支援を行いました。

3. 2017年度にむけて

- 1) 就労継続支援B型事業では、工賃向上を目標として民間協力企業と連携し、安定したプリントサービス（印刷部門）と共に自主製品の作製販売に努めます。
- 2) 職員のスキルアップに努めます。
- 3) 利用者の高齢化・障がいの重度化に伴い、就労継続支援B型・施設入所支援の今後のあり方について検討していきます。

実施報告

1. 基本指針

利用者の権利擁護（尊厳）を基本理念とし、働くことを通して生活の質を高め、社会参加を実感できる支援を目指しました。

- 1) 利用者の方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供し、それぞれに与えられている能力を活用できるよう支援しました。
- 2) 生産活動その他の生産の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の便宜を適切且つ効果的に行うよう努めました。
- 3) 働く場所と設備の提供だけでなく、居室や共用施設・設備を提供し、自立した豊かな生活ができるよう支援しました。
- 4) よりよい労働環境を提供するに止まらず、必要な介護・各種行事・クラブ活動・レクリエーションを「利用者主体」を原則として実施しました。又、地域との交わりを積極的に行い、地域移行を円滑に行えるよう努めました。
- 5) 指定障害者支援施設（就労継続支援B型と施設入所支援）を県内外の方々に知っていただき、利用していただけるように努めました。

2. 提供した施設障害福祉サービスの種類

- 1) 施設入所支援（定員 30 名）
- 2) 就労継続支援B型（定員 45 名）

① 施設入所支援

施設が提供した施設入所支援の内容は、主として作業時間外において次に挙げる便宜を供与しました。

- I 食事の提供
- II 入浴または清拭
- III 排泄の自立についての必要な援助
- IV 身体等の介護
- V 訓練（サポート）
- VI 生活相談
- VII 健康管理
- VIII I からVIIに挙げる便宜に付帯する便宜

② 就労継続支援B型

施設が提供する就労継続支援B型の内容は、主として昼間において次の便宜を供与

しました。

- I 食事の提供
- II 入浴又は清拭
- III 身体等の介護
- IV 就労に必要な知識、能力を向上するための訓練
- V 就労の機会の提供及び生産活動
- VI 実習先企業等の紹介
- VII 求職活動支援
- VIII 職場定着支援
- IX 生活相談
- x 健康管理
- XI 送迎サービス
- XII I からXIに挙げる便宜に付帯する便宜

3. 重点実施項目

- 1) 利用者の意向、趣向、障がいの特性を踏まえた個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの能力が作業の中で十分発揮でき、仕事に対する責任感と、満足感を実感でき働きとなるように支援を行いました。また、6ヶ月に1度モニタリングを実施し、利用者のニーズを的確に受け止め、適切に対応するように努めました。
今後も、さらに専門性の高い支援を行うことができるよう職員のスキルの研磨が必要と考えます。
- 2) 利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った支援の提供に努めました。
- 3) 地域の関係団体と協力して、地域福祉の一翼を担う施設を目指しました。特に後援会活動、ボランティアグループ、また学校等との交流を図り、相互理解に努めました。
- 4) 職員研修を充実して、職員の資質の向上に努めました。
主に、法人内の定例研修会や所外で実施されるの研修会に参加できるよう便宜を図りました。よりよい支援を目指すために事業所別研修会(ワーク勉強会)を行いました。

4. 実施計画

- 1) 食事の提供
利用者の方のニーズに応え、一人ひとりが満足できる食事の提供に努めました。

2) 入浴または清拭の実施

入浴介護を要する利用者の方には、それぞれに適切な支援を行うよう努めました。何らかの事情で入浴できない利用者の方には清拭を実施し、また特に見守りや介護を要しない利用者の方の入浴実施時の安全性にも留意しました。特に施設入所利用の方に対しては週2回以上実施しました。プライバシーに配慮した支援を行いました。

3) 身体等の介護

ADL等に支援の必要な利用者に対して、適宜適切、プライバシーに配慮した支援を行いました。

4) 居室整理及び寝具等の衛生管理の支援

居室整理に関して支援を要する利用者の方には、支援計画に沿って実施しました。また、寝具に関しては、布団干し・シーツ交換等を行いました。(月1回)

5) クリーニングの取次ぎサービス

クリーニング希望者に対して施設指定のクリーニング店への取次ぎを行いました。(週1回)

6) 補装具の点検と申請手続き代行サービス

補装具の業者による点検を毎月1回(第4月曜日)その他必要に応じて随時実施しました。また、補装具の必要な利用者に対しては交付申請手続きを行いました。表1の通りです。

〈表1〉

内 容	2016年4月～2017年3月
車いすの交付申請	1件
修 理 申 請	17件
業者によるその他の点検・申請	1カ月 平均2件

7) 金銭管理サービス

自ら金銭管理の困難な方に対し、預り管理規定に基づいて金銭管理のサービスを行いました。広島銀行は週1回(木曜日)、ゆうちょ、その他の金融機関は週2回(月・木曜日)です。

8) 就労に必要な知識、能力を向上するための訓練

それぞれの作業に必要なと考えられる知識については、実際の作業工程の中で習得できるよう支援しました。

9) 就労の機会の提供及び生産活動

利用者の意向、また適性にしたがって当事業所の行っている作業種目の中から、ふさわしい作業を提供した。又利用者の方にとって既成の作業が適さない場合、ふさわしい作業種目の開拓にも努めました。

10) 就職先企業等の紹介

地域移行希望者に対しては、事前準備として社会常識や生活力（特に仕事の技術向上による工賃アップ）を高めるよう支援し就職につなげられるよう努めました。

11) 実習先企業等（職場体験実習）の紹介

将来の就職希望者に対して、職場体験実習に関する情報提供を行いました。

12) 求職活動支援

今年度、いつでも就職希望者に対応できるようハローワークや他企業との連携をとり、ふさわしい求職情報を提供できるよう努めました。

13) 職場定着支援

当事業所から一般企業等に就職した利用者の方に対しては、適宜交流を持ち、関係機関と連携を取りながら支援を行いました。

14) 生活相談

利用者の方の心身の状況及び、置かれている環境等の把握に努めると共に、利用者また家族の方の相談に応じ、利用者の方また家族の意向を十分受け止めながら支援を行いました。

15) 健康管理

① 嘱託の医師により、毎週1回希望者に対し検診を行いました。

② 毎朝の健康チェックを実施し、利用者一人一人の健康状況を把握し、疾病の早期発見に努めると共に、診療所と連携し適切な対応に努めました。

③ 健康に関する記録簿を有効活用することにより、利用者の自覚を促しながら、継続的に健康管理ができるよう支援しました。

④ 体重測定・血圧測定を実施しました（1ヶ月に1回）。

⑤ 毎週1回（木曜日）希望者に対してヘルスケアマッサージを実施しました。

⑥ 服薬支援が必要な利用者に対しては、薬を医務室管理にし、服薬がきちんと実施できるように努めました。

⑦ 感染症予防のために、手洗い・うがい・消毒の励行に努めました（職員利用者共）。

⑧ 所内環境の衛生管理の徹底を図るため、毎日館内の公共场所（全館の手すり・トイレ・イス）の消毒を行いました。また、感染症の流行時には消毒を強化しました。

⑨ 利用者の方の清潔保持の徹底を図るよう努めました。

⑩ 入院中の利用者の方への支援を計画的に行うように努めました。

⑪ その他の健康管理に関しては、医務室の計画に従いました。

16) 送迎サービス

自宅又はアパート等にお住まいの利用者の方で何らかの事情で通所困難な方に対し、送迎サービスを行いました。表2の通りです。

〈表2〉

場 所	送迎回数 (2016/4～2017/3)
竹原市方面	116 回
東広島市方面	243 回

17) クラブ活動の支援

利用者の生活をより豊かにするために余暇活動の充実を図りました。その一助としてクラブ活動を行い、顧問（職員）を設置、利用者が、地域の方々（講師・参加者等）と交わりを持ち、充実した活動ができるように支援しました。

クラブ活動の内容は、表3の通りです。

〈表3〉

クラブ名	参加者数	実施日	備 考
4 B 会	9 名	毎月第2・4月曜日	2 回/月
卓 球 部	11 名	ワークホーム聖恵の土曜日開業日	1～3 回/月
箏 楽 愛 好 会	7 名	毎月土曜日（不定期）	2 回/月
器 楽 部	14 名	不定期	1 回/月
茶 道 教 室	6 名	毎月第2火曜日	1 回/月
生 け 花 教 室	17 名	毎月木曜日（不定期）	1 回/月
写 真 部	9 名	ワークホーム聖恵の土曜日開業日	1 回/月
聖書を読む会	8 名	毎月第1・第3金曜日	2 回/月

18) 「ワークホーム・ミーティング」の実施

利用者と職員による連絡及び話し合いの会を定期的の実施しました。（毎月1回：原則金曜日午前10：30～）。利用者と職員が共に作業や生活課題について話し合い、よりよい生活また作業環境を作っていくよう努めました。

実施状況は表4の通りです。

〈表4〉

ワークホームミーティング実施日												
4/8	5/7	6/3	7/1	8/5	9/2	10/8	11/4	12/3	1/6	2/2	3/3	

19) 非常時災害対策

非常時に対するふさわしい備えを行うよう努めました。特に火災に関しては、避難訓練を年2回実施しました。（年間行事の実施表7参照）

20) 緊急時における対応

障害福祉サービスの提供中に、利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じたときは、

速やかに協力医療機関又は利用者の主事医への連絡を行う等、必要な措置を講ずると共に、管理者に報告を行いました。

21) 虐待防止のための措置

利用者の人権の擁護・虐待防止等のために、次のような措置を講じました。

- ① 虐待防止に関する責任者の設置（施設長）
- ② 苦情解決体制の整備
- ③ 職員に対する虐待防止の啓発・普及するための研修の実施

22) 苦情への適切な取り扱い

提供した施設障害福祉サービスにかかわる苦情については、窓口及び担当者・苦情解決責任者を設置しており、適正な手順により迅速且つ丁寧な対応に努めました。

23) 利用者または家族の秘密の保持（個人情報保護）

職員は、業務上知りえた利用者又その家族の秘密を保持すること。また職員を辞めた場合においても同様。個人の人格尊重の理念の基に、利用者の個人情報は個人情報保護法に基づいて十分な配慮を持って取り扱いました。

24) 情報の開示及び提供

利用者のニーズに応じて適宜情報の開示を行いました。また、広報誌「聖恵」「後援会新聞」、およびホームページにおいてもワークホーム聖恵の情報開示・情報提供を行いました。

25) 職員の資質の向上

職員が援助者として十分な知識・技術を身につけて専門性を高め、質の高いサービスの提供に努めるため研修の機会を設けました。具体的報告は次の通りです。

- ① 研修委員会が行う法人研修会（3回）に参加しました。（業務間調整室委員会活動報告参照）
- ② 事業所別研修会（ワーク勉強会）を9月30日、3月17日（2回）に行いました。
- ③ 所外で行われる研修会等に参加しました。参加状況は表5の通りです。

<表5>

月 日	研修会名	研修場所	参加人数
2016年 5月10日	広島県身体障害者施設協議会 (総会/行政説明他)	広島市 (アークホテル広島駅南)	1名
5月14日	平成28年度実習協力施設連絡会	広島市 (広島文教女子大学)	1名

月 日	研修会名	研修場所	参加人数
6月8日	広島県社会福祉法人経営青年会 (平成28年度第1回研修会)	広島市 (アークホテル広島駅南)	2名
7月27日	広島国際大学実習懇談会	東広島市 (広島国際大学)	2名
7月28日	ふれ愛プラザ主催「工作教室」に参加	広島市 (ジャレオ内西通りの会場)	2名
8月22日	障害者支援区分認定調査員(現任研修)	広島県庁	1名
10月12・13日	平成28年度サービス管理責任者等 フォローアップ研修	広島市 (広島工業大学専門学校)	1名
10月19・20日	平成28年度広島県身体障害者施設 協議会職員視察研修	松山市	2名
11月21日	平成28年度サービス管理責任者及び 児童発達支援管理研修GL研修	広島県庁	1名
11月29日	平成28年度神経系難病講演会	竹原市 (文化創造ホール)	1名
12月7・8日	平成28年度サービス管理責任者及び 児童発達支援管理研修にGL参加	広島市 (広島工業大学専門学校)	1名
12月22日	平成28年度第4回公益社団法人広島県 就労振興センター理事会	広島市 (広島県社会福祉会館)	1名
2017年 1月18日	広島県障害者虐待防止・権利擁護研修	広島市 (東区民文化センター)	1名
1月21日	地域生活支援ワーキンググループ支援 者向け研修 発達障害を理解するpartⅡ	竹原市 (保健センター2階)	5名
1月21日	総合支援法の改正に関わる検討会	広島市	1名
2月18日	竹原地域社会福祉法人協議会研修会	竹原市 (ハートフル竹原)	1名
2月28日	広島県身体障害者施設協議会 総会	広島市	1名

26) 夏季休暇・冬季休暇の実施

今年度も休暇を実施し、利用者と家族の交流を図りました。(表6参照)

〈表6〉

休暇名	期間	帰省者		
		男性	女性	合計
夏季休暇	8月13日～16日	7名	1名	8名

休暇名	期間	帰省者		
		男性	女性	合計
冬季休暇	12月29日～1月3日	8名	1名	9名

27) レクリエーション・行事等の実施

レクリエーション、行事等を実施し、利用者の方が豊かさを実感できるよう支援した。今年度は、利用者が主体となり、企画・実施できるような日帰り外出支援（社会体験活動）にも取り組みました。（表7参照）

〈表7〉

月	日（曜日）	行事内容	備考
4月	6日（水）	お花見	食堂にて
	16日（土）	宮床祭り外出支援（町内）	
5月	21日（土）	ショッピング（本郷）	利用者27名参加
	25日（水）	社会見学 アトム本社工場	利用者6名参加
6月	1日（水）	消防避難訓練	
	9日（水）	セルプフェア見学（西条プラザ）	利用者8名参加
	17日（金）	ショッピング（本郷）	利用者22名参加
7月	23日（土）	ショッピング（本郷）	利用者24名参加
	23日（土）	天神夜市外出支援（町内）	利用者17名参加
8月	18日（木）	企業見学 アトム本社工場	利用者6名参加
	20日（土）	夕涼み交流会	食堂にて
	23日（土）	ちゅーピーパーク見学	利用者11名参加
	27日（土）	ショッピング（本郷）	利用者21名参加
	30日～1日	聖恵トリップ	
9月	17日（土）	ショッピング（本郷）	利用者25名参加
	28日（水）	広賀園陶芸体験	利用者5名参加
10月	6日（水）	消防避難訓練	
	7日（金）	企業見学 ユニックス呉本社	利用者10名参加
	15日（土）	ショッピング（本郷）	利用者22名参加
	25日（水）	社会見学（五日市造幣局）	利用者7名参加
	28日（金）	スポーツレクリエーション	聖信館1階
11月	23日（水）	第43回聖恵文化祭	
12月	2日（金）	スポーツレクリエーション	聖信館1階
	13日（火）	焼き芋パーティー（ぶっちゃん農園）	中庭にて
	17日（土）	ショッピング（三原イオン）	利用者22名参加
	23日（金）	クリスマス祝会	食堂にて

月	日 (曜日)	行事内容	備考
1月	1日 (日)	新年お祝い会	食堂にて
	28日 (土)	ショッピング (本郷)	利用者 24名参加
3月	17日 (金)	スポーツレクリエーション	於:スポーツ交流センター
	18日 (土)	ショッピング (本郷)	利用者 名参加

※スポーツレクリエーション (年間3回) 指導: スポーツ交流センターおりづる

28) ボランティア・実習生の受け入れ

後援会、ボランティア団体、個人ボランティア等の受け入れを積極的に行いました。また、介護福祉士、社会福祉士資格取得のための実習、教職員法に係わる介護体験実習の受け入れを行った。今年度の実習受け入れ実施は表8の通りです。

<表8>

学校名	実習期間	人数	宿泊
広島国際大学	8月22日～9月28日	1名	なし
広島国際大学	9月5日～9月16日 (作業中心)	1名	なし
県立広島大学	9月12日～9月16日 (作業中心)	2名	なし
文教女子大学	6月8日～6月22日	1名	あり
	11月9日～11月23日		

29) 地域活動への参加の支援

今年度地域活動 (スポーツ競技・フェスティバル等) に積極的に参加し、地域との交流を深めました。参加状況は表9の通りです。

<表9>

月日	活動内容	備考
5月8日 (日)	障害者陸上競技大会	利用者5名参加
6月12日 (日)	ふれあい運動会	利用者4名参加
9月25日 (日)	市民大運動会 (バンブーグラウンド)	利用者3名参加

30) 見学・体験学習の受け入れ

市内の小・中学校、その他希望者の見学・体験実習の受け入れを積極的に行いました。

31) 会議の充実

職員の一致、課題の共有化、情報伝達を図るために、次のような会議を表10の通り行いました。

- ① 職員連絡会議 (毎月1回): ワークホーム職員全員
- ② 支援会議 (毎月1回): 生活・作業含む支援会議
- ③ 生活支援班会議 (毎月1回)

④作業支援班会議（毎月1回）

<表 10>

会 議 名	月 日										
職員連絡会議	4/1	4/26	5/13	6/29	7/26	8/24	9/26	10/24	11/30	12/27	1/26
支 援 会 議	4/26	6/29	7/26	8/24	9/26	10/24	11/30	12/27	1/26	2/24	3/30
生活支援班会議	4/7	5/2	6/6	7/7	8/1	9/8	10/13	11/10	12/8	1/11	2/9
作業支援班会議	4/4	4/18	5/2	6/6	7/2	8/1	8/19	9/1	10/3	11/1	12/1
個別支援計画 担当者会議	9/26										

32) 環境整備の充実

感染症予防、蔓延を防ぐためにまた、清潔な環境の中で快適に過ごすために次のような環境整備を行いました。

- ① 所内衛生管理（清掃・消毒）特に手すり・ドアノブ・トイレの消毒強化（毎日）：感染症予防のために実施しました。
- ② 車両の清掃（随時）
- ③ 車椅子の清掃、消毒（週2回）
- ④ 所内外整備の重点項目は表 11 の通り

<表 11>

4 月	■施設周辺整備(屋上)・草取り
5 月	■施設周辺整備・草取り ■4F デイルームカーテン洗濯 ■害虫駆除 ■聖愛館 4F テラス・屋上排水溝掃除
6 月	■施設周辺整備・草取り ■食中毒予防 ■エアコンフィルターの掃除（業者） ■大砂川・溝の清掃 ■エアコンフィルターの掃除（居室）
7 月	■施設周辺整備・草取り ■日よけの設置 ■聖愛館 4F 居室ベランダ排水溝掃除
8 月	■施設周辺整備・草取り
9 月	■施設周辺整備・草取り ■台風対策、屋上排水溝の整備
10 月	■建築物の外回りの清掃（台風の後始末） ■エアコンフィルターの清掃（業者）■エアコンフィルター（居室）掃除
11 月	■ノロウイルス対策（全館共通場所の消毒・車椅子の消毒）
12 月	■ノロウイルス対策—全館の共通場所の消毒 車椅子消毒

	■インフルエンザ対策（居室・作業場換気実施、手洗い・うがいの徹底）
1月	■ノロウイルス対策－全館の共通場所の消毒 車椅子消毒 ■インフルエンザ対策（居室・作業場換気実施、手洗い・うがいの徹底）
2月	■インフルエンザ対策－居室の換気実施 ■居室カーテン洗濯 窓拭き ■居室・公共场所等の窓ふき ■居室の窓の結露対策
3月	■施設周辺整備 聖湧館片付け

※聖愛館4階風呂大掃除を実施。(2～3か月に1回)

33) 今年度の施設利用者状況

〈表12〉ワークホーム聖恵利用者状況

月	利用者数		新規利用者		退所者	
	入所支援	B型	入所支援	B型	入所支援	B型
4月	29	44	0	0	0	0
5月	30	44	0	0	0	0
6月	30	44	0	0	0	0
7月	30	45	0	1	0	0
8月	30	45	0	0	0	0
9月	30	45	0	0	0	0
10月	30	45	0	0	2	2
11月	28	43	0	0	1	1
12月	27	42	0	0	0	0
1月	27	42	0	0	0	0
2月	27	42	0	0	0	0
3月	27	42	0	0	1	2

34) 今年度の作業実施報告

利用者一人ひとりの能力を十分発揮できるように技術等の訓練を行い、生産性を上げて工賃アップできるように努め、更なる向上を目指す支援を行いました。又利用者の高齢化や障がいの重度化などに対応するために、ダイルームを使用した個人個人にあった作業時間、作業を検討し、生活支援員と連携した支援を行いました。

① プリントサービス

I. 取扱製品 名刺・ハガキ・封筒・伝票・冊子・チラシ等、各種印刷

II. 主な作業内容

イ) 製版作業（前工程にて、Windows・Macのパソコンを使用し、入力・組版・デザイン・校正等）を行いました。

・Adobe社のDTPソフトウェアを使用し、WindowsXP等スペックが適当でないものに関しては、順次買い替えを検討しましたが、買い替えについては、次年度

以降の計画で行っていきます。製品によっては外注先と連携し、顧客のニーズに対応して行きました。

- ・ Illustrator・Photoshop・InDesign や周辺機器取り扱いの学習及び、実践を通し技術の向上を目指しました。
- ・ 刷版出力はCTPによるダイレクト製版を行い、カラー複合機は、オンデマンド印刷において、更なる活用を目指しました。
- ・ 大判プリンターやカッティングプロッターを有効活用し、作業の多様性を追及して行きました。

ロ) 印刷作業（後工程にて、用紙の確認・刷版の検版・印刷補助）を行いました。

- ・ 新聞、冊子、名刺、ペラ物、封筒それぞれの印刷を、3台ある印刷機械で、Duetto IIIは両面印刷、RS34 IIは多種印刷 VS34 IILは封筒印刷と特徴別に使い分けて使用しました。
- ・ 3人のオペレーターが協力し合い、良質な製品、納期の短縮に努めました。
- ・ 定期的に印刷機械をメンテナンスし、故障することの無いように努めました。
- ・ より良い印刷を仕上げるために、印刷機の消耗部品を計画的に交換し、効率よく印刷しました。
- ・ 製版作業、製本作業と連携をとり、確認不足等のミスを減らし効率よく印刷をし、納期期日の短縮に努めました。
- ・ 在庫にある紙や封筒を積極的に使用し、無駄な発注を避けました。
- ・ 印刷作業の工程の中で利用者ができる作業は、利用者が行う事ができるように、声かけと作業支援を積極的に行きました。
- ・ 利用者が作業する際に戸惑う事がないよう、作業内容を明確にし、利用者自身が積極的に作業に取り組めるような工程を確立して行きました。

② ハンドワークス

I. 取扱製品 製本・手袋等加工・押し花製品等

II. 主な作業内容

イ) 製本作業

- ・ 印刷された用紙を丁合（折り丁をページ順に揃え、一冊分にまとめる）、差し込み（写真ページ等）、ページ検査などを行い、製本できるよう揃える作業を行いました。
- ・ 製本機を使用して製本。

- ・断裁機を使用して化粧断ち。
- ・カバー巻き等を行いました。
- ・新聞等の仕上げ作業
印刷された用紙を二つ折りにし、差し込み・検査・穴あけ等の作業を行いました。
- ・説明書等、指示された大きさに、手作業で六つ折り・蛇腹折り等の作業を行いました。
- ・伝票・メモ帳等の製作作業
印刷された用紙を、検数機を使用して、指示された枚数で組み、糊づけ・針金綴じ・マーブルテープ貼り・穴あけ等の作業を行いました。

ロ) 梱包作業

- ・製品を納品、発送できるように検数・梱包・包装・箱詰め・バンドを掛ける作業を行いました。
- ・ラベル作成作業
パソコンを使って、納品物等へ貼るラベルを作成する作業を行いました。

ハ) 手袋等加工作業

地元企業からの受注により、手袋・腕カバー等の検査（汚れ・傷・ほつれ・糸切り）、ジャンコード、タグピン止め、袋詰め、シーリングやテープ止め、指示された数の結束（結束機・輪ゴム等で）、箱詰め、バンド掛け等の作業を行いました。

ニ) ペットボトルのキャップ選別作業

使用済みのキャップの汚れや、ラベル等を取り、きれいに分けていく作業を行いました。

ホ) うさぎペレット袋詰め作業

ペレットを入れる封筒の定められた位置にスタンプを押し、定められた量のペレットを封筒に入れ、シールで封をした後、段ボールに決められた数を入れる作業を行いました。

ヘ) 押し花等作業

- ・季節ごとに押し花用の苗の植え付け・花（草花）の採集・花押し・シート替えと乾燥・花出し・花の整理（新しい花と古い花の入れ替え）・製品作り（しおり・ハガキ・封筒等）の作業を行いました。
- ・和紙すき作業
牛乳パックを再利用し、和紙すきによる、ハガキ、しおりの再生紙作りを行いました。

ト) メモ帳等のビニールパック入れ作業

メモ帳をビニールパックに入れる作業。注文に応じてのし紙を付れたり、他の物

も入れ、指定先へ発送するまでを行いました。

チ) 編み物作業

ベスト・ショールを中心に製品作りを行いました。

リ) その他作業（多様化する作業・作業に参加できる利用者の減少等への対応）

利用者のその作業に対しての、能力・配置等を考慮し、多様化する作業（季節により作業量が増加する、うさぎペレット袋詰め作業など）・作業人員の減少等に対しても、ハンドワークス（ワークホーム作業）部門全体で対応、協力ができるような、作業体制・効率を考え、各利用者の技術の向上を図りました。

③ ドリームワークス

I. 取扱商品 レザーマーカーによる製品作り、竹原道の駅での販売（かぐやパンダ商品）等

II. 主な作業内容

イ) 木軸ボールペンの名入れ

ロ) キーホルダーオリジナル商品の作成

ハ) オリジナルしおり・メモ帳・一筆箋・付箋の作成

二) 外注加工品の取り扱い

新規作業の開拓を行い、独自の製品作りに務めました。

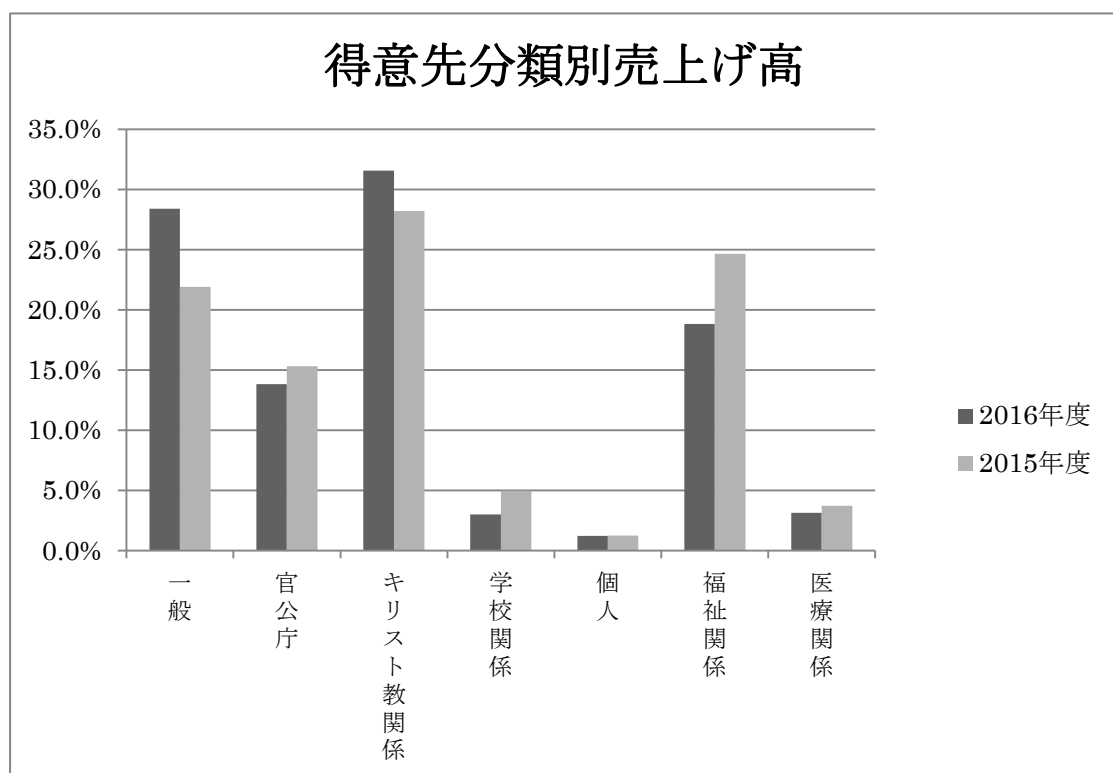
【資料】

1. 売上げ高推移

2016年度 売上げ高	62,006,264 円
2015年度 売上げ高	69,860,995 円

2. 得意先分類別売上げ高

	2016年度		2015年度		対比
	金額	割合	金額	割合	
一般	17,604,860	28.4%	15,309,878	21.9%	115%
官公庁	8,576,124	13.8%	10,704,047	15.3%	80%
キリスト教関係	19,577,568	31.6%	19,704,139	28.2%	99%
学校関係	1,864,301	3.0%	3,466,716	5.0%	54%
個人	757,873	1.2%	865,701	1.2%	88%
福祉関係	11,676,200	18.8%	17,215,394	24.6%	68%
医療関係	1,949,338	3.1%	2,595,120	3.7%	75%
合計	62,006,264	100.0%	69,860,995	100.0%	89%



3. 工賃実績平均額

	2016 年度			2015 年度		
	支払対象者数 (人)	月別工賃総額 (円)	平均工賃額 (月給)	支払対象者数 (人)	月別工賃総額 (円)	平均工賃額 (月給)
4 月	41	601,488	33,716 円	43	682,471	33,232 円
5 月	40	596,488		43	682,471	
6 月	41	601,488		43	682,471	
7 月	41	601,488		43	682,471	
8 月	42.5	3,296,488		45.5	3,187,471	
9 月	40	596,488		43	665,681	
10 月	40	596,488		42	649,529	
11 月	38	585,337		42	649,529	
12 月	40	3,435,337		44.5	3,849,529	
1 月	38	585,337		42	649,529	
2 月	38	585,337		40	600,186	
3 月	40	4,085,337		43	4,100,186	
合計	479.5	16,167,101	514	17,081,524		

4. 作業別工賃実績

	2016 年度		2015 年度	
	最高賃金 (円)	最低賃金 (円)	最高賃金 (円)	最低賃金 (円)
製版・印刷	116,835	11,113	109,843	5,417
製 本	66,796	19,170	69,638	19,794
加 工	42,203	13,963	44,785	15,766
創 作	43,135	6,250	53,596	6,250

ライフサポートホーム聖恵

1. 2016年度のとめ

ライフサポートホーム聖恵では利用される一人ひとりの人権を尊重し、生きがいもてるようサービスの提供に努めました。

利用者の高齢化や障がいの重度化も毎年の課題ですが、医療機関との連携や日頃の支援体制も常に見直しながら安全に確実に医療的ケアや支援が行える体制作りに努めました。

また、9月には家族会を開催し、家族の方と施設での様子や日々の体調面等について情報共有でき、施設の取り組みや在り方を理解して頂けるよい機会となりました。

2. 目標に対する取り組みの結果と評価

1) 健康保持と安全確保

利用者、職員の健康保持に努めました。

各職員が、連携・協力しながら安全で安心して利用できる施設運営に努めました。

感染症や食中毒の発生を防止するため、予防策を徹底するとともに、必要時には、マニュアルを見直し適切に対応できる体制を整備しました。しかし、今年度はインフルエンザの発症者が17名ありました。

2) 人権と主体性の尊重

利用者一人ひとりの個性や主体性を尊重したサービスの提供に努めました。

コンプライアンスの取り組みについては、定期的な会議や毎日の朝、夕のミーティング時に注意喚起を行うとともに、報告、連絡、相談の重要性について周知、徹底に努めました。

3) サービスの質の向上

業務内容を再確認し、現状に合っていない箇所については、常に検討しながら修正しました。修正を行うことで、業務の振り返りや見直しにも繋がりました。

必要な研修には積極的に参加し、研修に参加した職員は、事業所で伝達研修を行い支援力の向上に努めました。

専門知識を得て資格取得を目指す職員が増えてきており、現在17名の職員が、社会福祉士や介護福祉士の資格を取得しています。

利用者の配慮すべき点については、一人ひとりの個別支援計画を元に重点化し、具体的な支援内容へと繋げました。

3. 今後の課題

継続的な課題ですが、高齢化、重度化を迎え、終末期にあたっては、本人の意思を尊重するためにも、日頃から医療機関、家族と密に連携をとっていく必要があると考え定期的な家族会等を開催し取り組んでいく予定です。

実施報告

1. 生活介護事業・施設入所支援事業

- 1) 定員 60 名 男性 33 名 女性 27 名 計 60 名 (2017 年 3 月末現在)

- 2) 利用者の人権尊重・権利擁護及び虐待防止
 - ① 利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者の立場に立った支援を心掛けました。
 - ② 障害者虐待防止法や差別解消法について全職員が理解を深められるよう研修会を行いました。

- 3) 利用者の満足度
 - ① 定期的なモニタリング、担当者会議を行い利用者個々の意見や要望を聞き、全職員で全利用者の確認を行うことができました。それにより曖昧なこともあった支援方法を統一することができるようになりました。しかし、担当者会議の終了が年度末近くなってしまったこともあり、細かな支援体制の見直しまではできませんでした。
 - ② 毎日の活動は工夫をして利用者の「楽しさ」につながるよう努力しました。
 - ③ 2階、3階に日中のリーダーを配置し、責任を持ってサービスの提供ができるよう継続して取り組みました。

- 4) 日中活動の実施
 - ① 生産活動は、月曜日から金曜日まで行いました。しかし、ガーデニンググループは、ビーズ等趣味的な活動をしていることから一緒に活動できる職員が少ないこともあり成果はあまり出ませんでした。
 - ② 毎月講師が指導してくださるトーンチャイム、お花等は積極的に参加することができました。
 - ③ 月1回のボランティアさんによるコンサートは、楽しみにしている行事になっています。
 - ④ グループ外出や行事を通じて、社会参加を促進して、生活の質の向上を図りました。実績については下表の通りです。

【日中活動・余暇活動】

コンサート	月1回(ボランティアによる)
トーンチャイム	月2回(外部講師)
生花	月1回(外部講師)
ライフみんなの会	月1回
誕生日会	2ヶ月に1回
散髪支援・買い物支援	随時
お楽しみ会 (喫茶・おやつ作り・ミニ運動会等)	2ヶ月～3ヶ月に1回
日々のレクリエーション・アクティビティ	月曜日～金曜日(祝日を除く)

【外出支援】

実施日	実施内容	参加利用者数
4月6日	お花見	利用者 58名 職員 16名
4月16日～17日	宮床祭り	利用者 27名 職員 35名
5月8日	野球観戦	利用者 3名 職員 3名
5月25日	春の社会見学	利用者 2名 職員 2名
5月31日	ショッピング (ソレイユ)	利用者 3名 職員 3名
6月10日	買物・居酒屋	利用者 2名 職員 5名
7月5日	ショッピングと外食 (フジグラン)	利用者 2名 職員 2名
7月6日～7月7日	大阪観光	利用者 3名 職員 3名
7月23日	天神夜市	利用者 33名 職員 16名
8月3日	ショッピングと外食 (三原)	利用者 2名 職員 2名
8月20日	夕涼み交流会	利用者 58名 職員 13名
8月31日	廿日市ゆめタウン	利用者 2名 職員 2名
9月6日	木下サーカス	利用者 3名 職員 3名
9月13日～9月14日	東京ディズニーランド	利用者 3名 職員 3名
9月27日～9月28日	京都観光	職員 3名 利用者 3名
10月1日～10月2日	ユニバーサルスタジオジャ パン	利用者 3名 職員 3名
10月11日	ショッピング・外食 (世羅)	利用者 2名 職員 3名
10月12日	ショッピング・外食 (三原)	利用者 2名 職員 2名

実施日	実施内容	参加利用者数
10月25日	秋の社会見学	利用者2名 職員2名
10月26日～10月27日	神戸観光	利用者1名 職員2名
11月1日	宮島観光	利用者2名 職員2名
12月23日	クリスマス祝会	利用者57名 職員20名
1月1日	新年お祝い会	利用者47名 職員11名

【生産活動参加者状況】

生産活動グループ名	参加人数
パソコングループ	8名
生産グループ	12名
ニットグループ	3名
ガーデニンググループ	5名
合計	28名

5) リスクマネジメント

- ① 職員の情報共有により介護事故を未然に防げるよう検討することができました。
- ② 不適切な言動や態度、不快感をもたらすような対応をとることがないように、ミーティングで確認し、不適切なケアがないよう努めました。

6) 健康管理・医療・看護

- ① 看護職員、介護職員等全職員が連携して、体調不良者の早期発見対応に努めました。
- ② 利用者の健康状態を嘱託医に随時報告し、適切な指示を受けながら、健康の維持に努めました。
- ③ 希望する利用者、職員に対してインフルエンザ予防接種を実施しました。
- ④ 内科検診年2回、胸部レントゲン、尿検査を実施しました。
- ⑤ 夜勤業務従事者職員には年2回健康診断を実施、その他の職員は年1回健康診断を実施しました。
- ⑥ 昨年に引き続き通院は年間通して多かったが、病院と連携をしながら通院状況を見直し、業務に支障のないよう取り組みました。

7) 苦情・相談への適切な対応

- ① 利用者や家族の意見・要望に対し、迅速に対応できるよう努めました。

8) 地域社会との交流

- ① 実習生、ボランティア、見学者等の受け入れを行いました。ボランティアについては、毎月のコンサート等決まったボランティアの受け入れしかできませんでした。

9) 情報の開示

- ① 法人で発行している広報誌等を通じて情報の提供を行いました。事業所内の行事や旅行等については、所内に掲示しました。
- ② 毎月のライフみんなの会で話し合われた内容や要望等についても掲示して周知しています。

10) 理学療法・マッサージ

- ① 理学療法士による訓練を希望する利用者に対し、可動域訓練や立位訓練等機能訓練を毎週日曜日に実施しました。
- ② マッサージ師によるマッサージを希望する利用者に対し、一部個人負担で提供しました。

11) 防災訓練

- ① 年2回法人全体で防災訓練を行い、火災時の消火や通報、あらゆる災害を想定し訓練を実施しました。
- ② 緊急時には適切に対応できるようマニュアルの見直しを行いました。

12) 職員研修及び職員の意欲向上

- ① 必要な研修に積極的に参加できるよう業務の調整を行い職員研修の充実に努めました。
- ② 職員の自己啓発活動を推奨するなかで、福祉専門職として必要とされる資格取得への自主的な取り組みが今年度も見られました。
- ③ サービス自己評価、施設・地域における障害者虐待防止チェックリストを実施し自身の介護を振り返ることでケアの質の向上を図りました。
- ④ 職員が互いに抱える問題意識を共有し理解しあうために、役職、勤務年数ごとに聞き取りや助言を行う機会をできるだけ設け、意欲向上に繋がられるよう努めました。

13) 設備整備

- ① リフト車の期間満了に伴い、助成を受けて新しく導入予定であったが、助成を受けることができませんでした。2017年度に購入予定です。
- ② 利用者の身体状況に合わせて、福祉用具の見直しや検討を行いました。

2. 短期入所事業

在宅の身体障がい者、またその家族に対して在宅生活がより良いものとなるように短期入所を有効に利用して頂き、地域の社会資源としての大きな役割と捉え、関係機関と連携し、可能な限り受け入れるよう努めました。また、介護者の体調不良や緊急時等には迅速かつ適切な対応を行い、在宅生活を快適に送れるように支援を行いました。

1) 定員 2名

2) 在宅での生活状況に合わせたサービスの提供

① 十分なアセスメントを行い、家庭に近い生活状況・生活リズムに合わせた個別サービスに努めました。

② 相談支援事業所や関係機関と連携し、サービスにおける課題を把握し改善に努め利用者がより良い在宅生活が継続できるよう必要な支援を実施するよう心がけました。実績については下表の通りです。

月	利用件数	利用延べ日数
4月	2件	6日
5月	3件	11日
6月	2件	6日
7月	3件	10日
8月	4件	14日
9月	2件	6日
10月	3件	8日
11月	3件	8日
12月	3件	8日
1月	3件	8日
2月	3件	12日
3月	3件	8日
合計	34件	105日

グループホームベタニヤ荘

1. 2016年度のまとめ

ベタニヤ荘利用者の日中は就労継続支援 B 型のワークホーム聖恵を利用することができ利用者が充実した地域生活をおくることができました。利用者の計画・希望を聞きながらケアプランを作成し必要な介護、支援を行い特に夜間は職員又は宿直専門員が宿直業務を行い安心して生活できる環境にしました。また利用者との定期的な話し合いを持ち、自立支援に資するよう配慮しました。また利用者希望の日帰り旅行ができ、社会性自主性が身につく体験ができました。ベタニヤ荘利用者が地域生活がおくれるよう地域の方に御理解を得ながら第二ベタニヤ荘地区町内会(地方町)の清掃等に参加しながら、地域交流を行いました。

共同生活援助として介護サービス包括型のグループホームでの支援事業を行っています。重点事項又は課題に対する取り組みの結果及び評価の報告を重点実施項目として掲げた事項は以下の通りでした。

2. 利用者の健康管理の充実

- 1) 年間目標・・・1年を通じて利用者の健康を維持します。
- 2) 半期目標・・・定期的な検診等を実施し、健康状態を把握し対応します。
- 3) 4半期目標・・・関係機関と連携して日常の健康管理を実施し体調観察を行います。利用者の高齢化及び障がいの重度化に対応し、医務室嘱託医及び関係医療機関と連携して健康診断を続け、病気等の早期発見、早期対応が出来るよう検診等を活用して利用者が安心して生活ができるよう継続支援します。

- 4) 上記の項目に対する対応として、年間を通じて利用者の健康管理を行いました。

嘱託医による毎週の診察を受けると共に必要に応じて他の関係検査機関による検査も行い、心身の健康状態の把握、処置、対応を行った。医務室と連携し、事業所として日々の利用者への声掛け、顔色、全身状態の観察等を通じて体調の把握を行うと共に、定期的に血液検査、検便、検尿、レントゲン検査、体重測定、血圧測定を実施して健康チェックを行い、また障がいに応じたより専門的検査(骨密度測定、脳波検査、MRI、神経伝達検査、心電図検査、味覚等の検査、)も随時行いました。また利用者の健康管理に努めて安心して生活できるよう支援しました。

医務室の利用度が全体的に高まり、医療機関等の移動支援を各事業所で行うなどの方法を本年度から実施しました。

3. 利用者の日常の地域生活支援の充実

- 1) 年間目標・・・年間と通じて利用者の自立支援、地域生活支援を継続します。
- 2) 半期目標・・・利用者の声を反映した行事計画を実施します。

- 3) 4半期目標・・・地域との関わりを実感できる行事への参加を行います。
- 4) 上記の項目に対する対応として、年間を通して忠海町内の行事に参加しました。
利用者が地域の生活者として活動できるよう個別に支援するとともに、地域の情報を随時提供しながら、利用者が自ら決定して行動できるよう支援しました。また、地域の諸行事にも積極的に参加できるよう外出時の付添い等も行いました。

4. 「喜びを感じることでできる支援の推進」

- 1) 年間目標・・・年間を通じて利用者の楽しみを実現できるよう支援をしました。
- 2) 半期目標・・・半期ごとに個別の支援を計画し、支援しました。
- 3) 4半期目標・・・一人ひとりの希望する計画等の支援を実行しました。
- 4) 上記の項目に対する対応として、利用者主体のグループ外出旅行を計画しました。
四国今治のタオル美術館等のグループ外出旅行が実施できました。利用者の希望計画どおり今治タオルの歴史、タオル製造等見学、特別展示等を拝観し、実りある研修等充実した一日を楽しみました。

5. 「利用者の今後の人生への支援」

- 1) 年間目標・・・利用者の希望する人生の道筋に沿った支援を続けていきました。
- 2) 半期目標・・・計画実現に向けて準備、支援しました。
- 3) 4半期目標・・・情報提供を行いつつ、しっかりと協議し計画づくりを行いました。
利用者の今後の人生設計(65歳時の介護保険への切替え選択)を見据えた長期的計画な支援を実行してきました。そして利用者が臨む老後の安心を模索。また介護保険等法的な切替えの必要な流れをしっかりと説明を重ねながら、今後も継続して支援を進めていきます。

6. 2017年度への引き継ぎ事項

介護サービス包括型のグループホームに一元化され、事業内容も以前と同様に継続され、利用者が地域生活する上で、健康で安心した快適な生活が送れるよう今後も充実した支援を念頭に事業遂行していきます。

来年度事業計画においては、以下の項目について重点的に実施していきます。

- 1) 利用者の健康管理の充実
- 2) 利用者の地域生活支援の充実
- 3) 喜びを感じることでできる支援の推進
- 4) 利用者の今後の人生設計への相談
今年度より施設支援、就労支援の関連のある事業所との連携してゆく上で、ワークホーム・ライフサポートホーム・ベタニヤとの情報共有と利用者の支援内容の検討協議する為定期的な連携会議を実施していきます。

実施報告

1. 利用者数

H29.3.31 現在の利用者数は、以下の通りです。

- 1) 第一ベタニヤ荘 7名(男性3名 女性4名) (定員14名)
- 2) 第二ベタニヤ荘 1名(男性1名) (定員2名)…民家借り上げによる地域内の一軒家

2. 事業の実施状況

1) 支援内容 (第一・第二ベタニヤ荘)

① 食事の提供

食事は地域生活の特色を活かして、温もりを感じる家庭的な夕食の提供ができました。朝食は、希望者(4名)に提供しました。なお他の利用者は自ら朝食を用意しました。昼食は全員が就労継続支援 B 型利用で昼食を利用しました。夕食は全員の希望によりベタニヤ荘で調理し提供しました。可能な限り地元の食材を中心に、家庭的な雰囲気での食事提供を心がけ、グループホーム職員による手作りの食事を作りました。調理に関わる職員全員の検便検査を毎月行う等衛生対策もきちんとい行いました。特別メニューとして利用者の誕生日には趣向を凝らしたメニューで祝いました。

② 入浴又は清拭

入浴介護・見守り浴・清拭を希望される方には、それぞれ適切なアセスメントのもと支援を行いました。

③ 生活援助

利用者の希望により居室の整理清掃・洗濯物干し・布団干し・害虫駆除・買物支援等については、利用者の自立生活を損なわないよう配慮して必要な支援を行いました。

④ 健康管理

毎日の体調の変化を観察し、生活面でのアドバイスを行うと共に医務室の嘱託医師が毎週1回希望者に対し診察をした。月毎の体重測定・血圧測定等健康チェックはワークホームとの協力に対応しました。医療機関への通院送迎等のサービスを行いました。

⑤ 補装具の点検と取り扱い

車椅子等補装具の業者による点検及び申請手続き、修繕アドバイス等の支援を行いました。

⑥ クリーニングの取次ぎサービス

クリーニング希望者には、業者への取次ぎ支援を行いました。

⑦ 金銭管理の支援

預り金管理規定に基づき金銭管理を希望する利用者には、管理サービスを行いました。金銭の手続きには、特に慎重に対応しました。

⑧ 送迎サービス

生活介護・就労継続支援 B 型利用時に必要に応じて、送迎サービスを行いました。特に雨雪等天候不良時の安全確保に努めました。

また各選挙の期日前投票・病院での診察治療・散髪・買物・グループ外出・祭日の入浴支援サービスを行いました。

⑨ ベタニヤの会（ミーティング）の実施

月 1 回程度、利用者と職員の連絡・相談等の話し合いの場を持ち、できるだけ利用者一人ひとりの声を傾聴するよう努めました。そこで出た課題については迅速に対応しました。

【ベタニヤの会実施状況】

5月7日（土）	6月4日（土）	7月2日（土）
8月3日（土）	9月2日（土）	10月8日（土）
11月5日（土）	12月3日（土）	1月7日（土）
2月25日（土）		

⑩ 緊急時における対応

利用者の病状の急変、その他緊急事態発生に応じて、医療機関・主治医・家族等への連絡等迅速に対応できる体制を整えました。

⑪ 非常時災害対策

非常時に対応できるよう努めました。特に地震、火災（夜間）時の避難訓練は定期的実施しました。（年 2 回第一、第二ベタニヤ荘ともに）（年間行事報告参照）

⑫ 虐待防止のための措置

I. 虐待発生申告件数 0 件

II. 利用者の人権の擁護・虐待防止には、特に配慮して支援しました。

III. 障害者虐待防止法施行に伴う研修会(内外)に参加しました。

イ) 3月31日所内研修(全員) 7月22日所内研修(5名)

ロ) 11月29日所内研修(全員) 3月17日県集団指導研修(1名)

⑬ 苦情処理への対応

苦情発生申告件数 0 件

グループホームサービスに苦情について窓口及び担当者の配置し適正な処理を行う体制をつくりました。今年度、特に苦情として取り扱うべき事案はありませんでした。

⑭ 利用者等の秘密の保持（個人情報保護）

個人の人格の尊厳と利用者個人情報の保護については特に配慮して支援を行いました。

⑮ 情報の開示と提供

必要に応じて適宜情報の開示の体制を整えました。

⑯ 職員の質の向上

- I. 研修委員会が行う定例の所内研修に参加しました。
- II. グループホームにおける利用者支援のあり方について、職員間で継続的に協議・研修しました。
- III. 職員連絡会議を定期的（毎月）に開き、支援内容、行事等の確認をし、利用者への対応についての協議をしました。

⑰ 年間行事等

上記以外にも、下記の地域行事に参加できるよう支援しました。

	行事内容	計画・実施内容	場所
4/2	お花見会	お花見昼食会支援 (ベタニヤ荘)	バンブージョイハイランド
4/6	お花見会	お花見昼食会支援 (聖恵会)	聖恵会(食堂内)
4/9	ベタニヤショッピング	送迎・買物支援	マックス本郷店
4/16	宮床祭への支援	送迎・付き添い・買物支援	忠海町内
4/19	写真部撮影ツアー	写真展示・技術習得	大久野島
4/30	茶道教室	「かもがわ」利用者との 交流会	ケアビレッジかもがわ
5/15	町内清掃(第2ベタニヤ荘)	町内清掃参加	地方町内会
5/25	春の社会見学	工場見学	アトム(株)本社工場
5/28	ベタニヤショッピング	送迎・買物支援	イオン三原店
6/1	火災総合避難訓練	休日日中想定訓練	第一、二ベタニヤ荘
6/4	交流会	バーベキューパーティ	ベタニヤ荘中庭
6/10	セルフフェア in 東広島	押し花体験コーナー	西条プラザ
6/18	日帰りツアー 今治	余暇活動(送迎等支援)	今治タオル美術館他
7/23	天神夜市	送迎・付き添い・買物支援	忠海町内
6/25	ベタニヤショッピング	送迎・買物支援	マックス本郷店
7/5	参議院期日前投票	送迎支援	竹原市市役所投票所
7/22	演奏会(箏楽)	小川賢三追善演奏会	ふくやま芸術文化ホール
7/30	ベタニヤショッピング	送迎・買物支援	マックス本郷店

	行事内容	計画・実施内容	場所
8/9	写真部撮影ツアー	写真展示・技術習得	世羅高原農場
8/20	夕涼み交流会	納涼夕食会	聖恵会食堂
8/23	企業見学ツアー	ちゅーピーパーク	(株)中国新聞広島製作
8/27	ベタニヤショッピング	送迎・買物支援	マックス本郷店
9/17	ベタニヤショッピング	送迎・買物支援	マックス本郷店
9/25	竹原市民大運動会	競技出場支援	竹原バンブー体育館
10/1	ベタニヤショッピング	ベタニヤショッピング	フジグラン
10/2	茶道教室	篠笛とお茶を楽しむ会	バンブージョイハイランド竹の館
10/5	火災総合避難訓練	夜間想定避難訓練	第一、二ベタニヤ荘
10/15	茶道教室	「かもがわ」利用者との交流会	ケアビレッジかもがわ
10/25	秋の社会見学	見学・昼食	造幣局広島支局
11/5	ベタニヤショッピング	送迎・買物支援	マックス本郷店
11/23	42回聖恵文化祭	展示発表等	聖恵会内
12/23	聖恵会クリスマス祝会	クリスマス礼拝, 昼食会 他	聖恵会内
12/28	ベタニヤショッピング	年末年始の買物	マックス本郷店
1/1	新年会	新年互礼昼食会	聖愛館(食堂内)
1/21	ベタニヤショッピング	送迎・買物支援	マックス本郷店
2/2	いきいき生活勉強会	ゴミの出し方講座	竹原市市民生活部まちづくり推進課
3/25	ベタニヤショッピング	送迎・買物支援	マックス本郷店
3/25	送別会	昼食会・交流会	大広苑

聖恵デイサービスセンター

1. 2016年のまとめ

利用者の個々のニーズに合わせたサービスの提供を行い、住み慣れた地域での生活が継続できるよう家族や他職種と連携して支援を行いました。

日常生活総合事業への移行も問題なくできました。

2. 目標に対する取り組みの結果及び評価

1) 利用者個々のニーズに対応した事業の展開

本人や家庭の状況に応じて、利用日や利用時間の変更の受け入れや個別の送迎も可能な限り要望に応えました。昨年まであまりできなかった行事等も職員増により利用者の意見を取り入れながら取り組むことができるようになってきました。

2) 通所介護計画に基づくサービスの提供

居宅サービス計画により通所介護計画を作成し、利用目的を確認し、目的に沿ったサービスを提供するよう努めました。

モニタリングや担当者会議を通して再確認し、適正なサービスの提供に努めました。

3) 加算項目の見直し

年度当初の計画で看護師に対する加算が取れると計画に入れていたが、勤務形態で加算をとることができませでした。

実施報告

1. 通所介護事業・介護予防通所介護・総合支援事業

- 1) 定員 20 名
- 2) 通所介護計画に基づくサービス提供及び個別化を図る
 - ① 居宅サービス計画に基づいて通所介護計画を作成し、家族や担当ケアマネージャーとの連携を図り利用者のニーズの把握に努めてサービスを提供しました。
 - ② 日々のレクリエーションや体操の時間に機能訓練につながるプログラムを取り入れ、機能の維持・向上を図れるよう努めました。
- 3) サービスの内容の質と向上を目指す
 - ① 定期的に利用者から聞き取りを行い、献立の作成時に反映させることができました。
 - ② 利用者一人ひとりの身体状況を確認するとともに、希望も取り入れ最適な入浴サービスを心掛けました。
 - ③ 利用者一人ひとりの身体状況はもちろんのこと、地理的状況等も考慮し送迎車輛、ルートを設定し、利用者に負担のない送迎に努めました。また、適正な車輛の整備、清掃も行い快適に乗車していただけるよう努めました。
 - ④ 目標をしっかりと把握し、多職種協働で訓練や口腔機能向上に向けた支援に努めました。
 - ⑤ 日々の利用者の様子観察、健康状態を確認、把握し異常の早期発見、早期対応ができるよう心がけました。緊急時には、マニュアルに沿って家族、主治医、関係機関と連携し迅速かつ最善の対応に努めました。
 - ⑥ 感染症予防のため、掲示物等を活用し予防方法を周知しました。今年度は、インフルエンザ、ノロウイルス等発症者はいませんでした。
- 4) 利用率・稼働率の向上を図る
 - ① 日々の業務に追われることが多く、ホームページ等を積極的に活用したアピールをするところまではできませんでした。
 - ② 体験利用された方を、利用に繋げることができました。
 - ③ 曜日の変更等柔軟に対応し、できる限り利用率の向上に努めました。
 - ④ 利用時間の希望や送迎時間等柔軟に対応するよう努めました。
 - ⑤ 今年度は、新規利用者が増えることもありましたが、施設入所への移行や介護度の変化、入院やお亡くなりになったりという状況もあり、予測よりも利用率は上がりませんでした。次年度は更に利用率向上に取り組んでいきます。
- 5) 地域への貢献

①ボランティアは、行事の時のみとなり積極的に導入できませんでした。次年度の課題として取り組んでいきます。

6) 職員の資質向上と研修

① 必要な研修には積極的に参加し専門知識や技術向上を目指しました。研修に参加した職員は、伝達研修を行い情報共有に努めました。

② 職員の意識を高めるため、定期的に業務の振り返りの時間を設けました。

③ 実務経験の少ない職員には、十分な研修を行い適切な支援ができるよう取り組みました。

7) 設備整備

① 特殊浴槽が耐久年数を過ぎ不具合が出ているため、導入の検討が必要であったが、思うように利用率も伸びなかったこともあり検討できていません。次年度の課題として取り組んでいきます。

② 必要な設備のメンテナンスを定期的に行っていますが、年数とともに修繕を必要とする箇所が年々増えている状況にあります。

2. 配食事業

今年度も、昨年同様デイサービスセンターの付属事業として、竹原市より委託を受けて配食サービスを行いました。高齢者世帯、一人暮らしの高齢者に対し、昼食を届け、安否確認を実施しました。

利用者の状況に合わせて適切な食事を提供するため、必要な情報を関係機関と共有しながら事業を実施しました。

2016年度の実績は以下の通りです。

提 供 月	食 数
4 月	141
5 月	137
6 月	149
7 月	122
8 月	114
9 月	122
10 月	111
11 月	109
12 月	122
1 月	114
2 月	124
3 月	135
合 計	1,500

聖恵ホームヘルパーステーション

1. 2016年のまとめ

在宅で生活されている高齢者または障がいのある方々が、安心して地域生活を継続していただけるようきめ細かな支援（高齢者サービスの介護予防及び訪問型サービス・訪問介護事業と障害福祉サービスの居宅介護、重度訪問介護、移動支援事業）を行っていくことを基本方針として取り組んだ。

今年度も、利用者の方が安心して地域で生活出来るよう最善の注意を払って支援するとともに新規利用者の開拓、経費の適正管理そして、人材確保等積極的な事業展開を行った。

今年度の重点項目とそれを実施した結果は以下の通り。

2. 実施重点項目

1) ホームヘルプサービスの質の向上を図る。

利用者により良質で安心安全なサービスの提供を継続するために、定期的な所内研修会やカンファレンスを実施し質の向上を図った。

2) 人材育成を積極的に行ない、事業所としての実力を高める。

外部研修にも毎回2名以上の参加を行い、技術の習得と情報の収集に努め、提供するサービスの質の向上を図った。今年度も定期的に所内カンファレンスを開催し事例検討を多く取り入れて、ヘルパー技能の均一化を図った。

3) 新規利用者の開拓も積極的に行い、安定した運営を行う。

関係機関（各居宅介護支援事業所・障害者生活支援センター等）との連携を密にすると共に、外部関連事業所に向けて前期同様、月1回管理者が訪問するなど積極的に行動し、今年度目標の提供時間（月間 介護予防・訪問介護 660 時間、障害福祉サービス居宅介護・移動支援で 110 時間）を目指し努力した。

訪問介護事業については、実績 576 時間/月で目標に対し 87% となった。前年比では 99.8% であった。また、障害福祉サービスの居宅介護・移動支援は 182 時間/月で目標に対し 166% で前年比 99.5% であった。

4) 安全運転等の徹底を図り、安全な事業所づくりを推進する。

今年度も借上げ車両の任意保険加入条件確認や安全運転を指導し業務中の交通安全に努めた。また、「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま」運動に参加し啓蒙を図った。その結果車両の事故は無かった。

5) 介護保険制度改正に向けて円滑に対応する。

介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）の施行に伴い、要支援認定の方の援助にあたっては、各関係機関と連携して円滑に対応した。

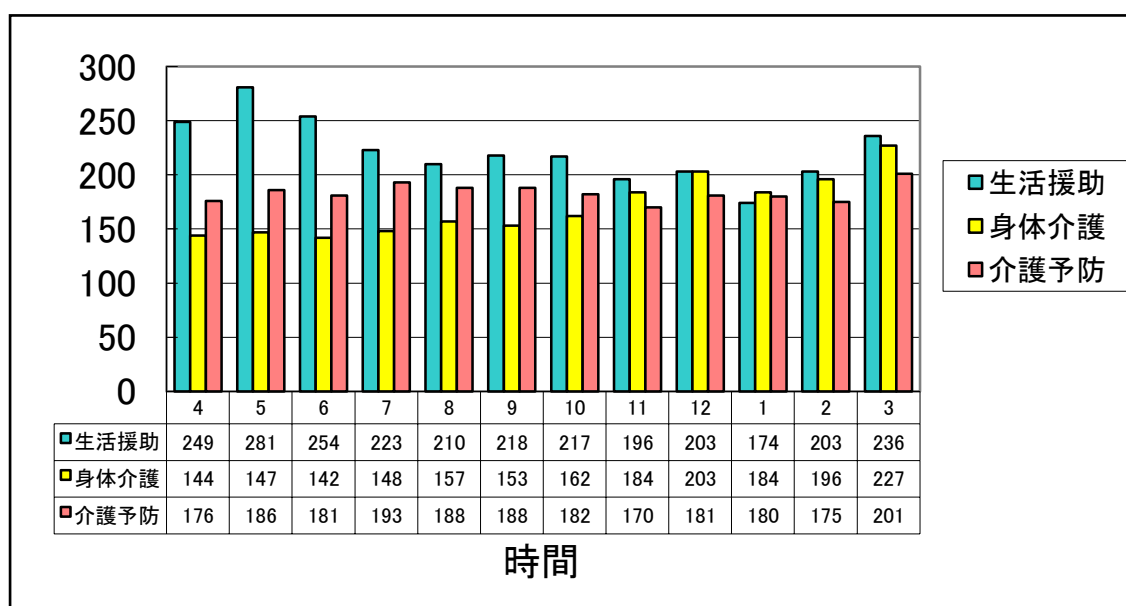
実施報告

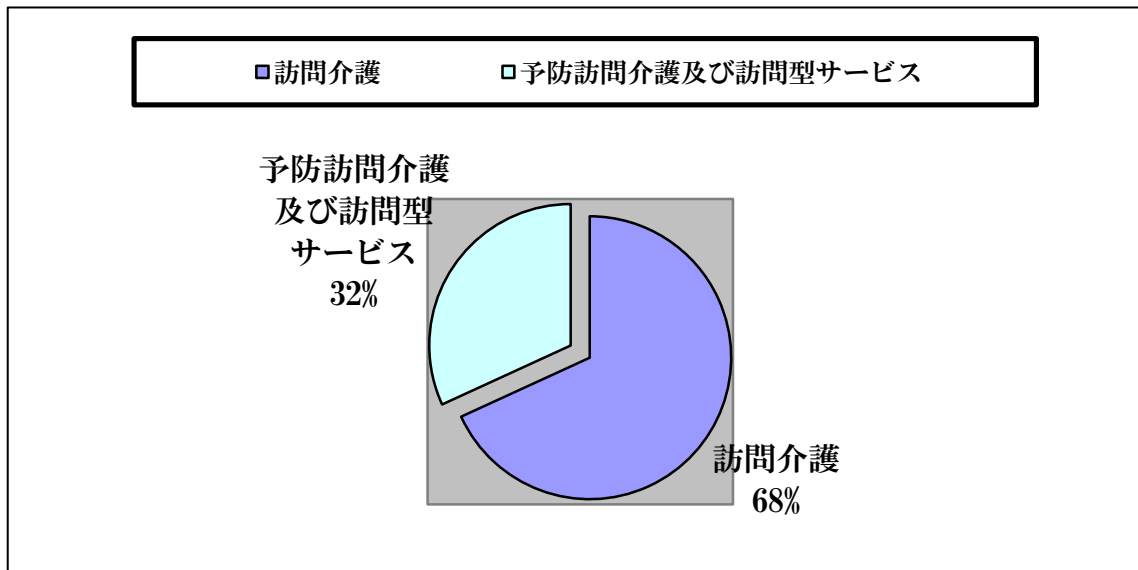
1. 訪問介護事業

訪問介護（要介護1～5）、介護予防訪問介護及び訪問型サービスの各月の利用実績は、(表1)の通りである。

(表1) 訪問介護事業・介護予防事業実績

月	生活援助	身体介護	介護予防及び 訪問型サービス	合計
	時間	時間	時間数	時間
4	249	144	176	569
5	281	147	186	614
6	254	142	181	577
7	223	148	193	564
8	210	157	188	555
9	218	153	188	559
10	217	162	182	561
11	196	184	170	550
12	203	203	181	587
1	174	184	180	538
2	203	196	175	574
3	236	227	201	664
合計	2,664	2,047	2,201	6,912





(表2)前年度との比較

年度	生活援助	身体介護	介護予防及び訪問型サービス	合計
	時間	時間	時間	時間
2015年度	3,079	2,329	1,849	6,924
2016年度	2,664	2,047	2,201	6,912
前年度比	87%	88%	119%	99.8%

今年度は前年度に比べ援助区分ごとの変動はあったが、総合時間としては、(前年度6,924時間→今年度6,912時間で99.8%の実績であった。

2. 障害者総合支援法に基づく居宅介護事業、地域生活支援事業(移動支援)

指定障害者福祉サービス事業(居宅介護、重度訪問介護)、地域生活支援事業(移動支援)を実施し、利用実績に関しては、(表3・4)の通りであった。

(表3)障害福祉サービス【身体障害及び知的障害(移動支援)】

月	家事	身体	移動支援	合計
	時間	時間	時間	時間
4月	33	142	34	209
5月	26	130	3	159
6月	22	150	4	176
7月	21	136	26	183
8月	21	137	20	178
9月	13	122	13	148
10月	14	134	34	182
11月	15	132	56	203

月	家事	身体	移動支援	合計
	時間	時間	時間	時間
12月	14	132	50	196
1月	17	122	33	172
2月	17	130	28	175
3月	24	133	67	224
合計	237	1,600	368	2,205

(表4)前年度比【時間数】

対象者	2015年度	2016年度	対比
身体障害者	1,999	1,837	92%
知的障害者	219	368	168%
計	2,218	2,205	99.5%

今年度の障害福祉サービスの利用者は、前年度に比べると提供時間（2218時間→2205時間）前年比 99.5%の結果になった。

介護保険と障害福祉サービス費の割合（時間数）

介護保険	6,912	76%
障害福祉サービス費	2,205	24%
合計	9,132	100%

3. 職員研修会等への参加と実施

訪問介護員の専門性の向上を図るため、毎月1回ヘルパー全員参加の事業所内カンファレンス、研修会等を行いより質の高いサービス提供を目指した。

(実施日と研修内容は次の通り。)

所内現任研修

日時	研修内容
4月9日	ホームヘルパー倫理、法令遵守、虐待の防止
5月12日	クイズで学ぶ食中毒予防
6月9日	高齢者の方の食中毒予防、食中毒の主な原因
7月14日	高齢者虐待の防止
8月18日	介護事故発生又は、その再発防止
9月8日	災害時の対応について、認知症及び認知症ケア
10月13日	利用者のプライバシー保護の重要性
11月10日	高齢者のかかりやすい病気（肺炎）
12月8日	感染症予防、(ノロウイルス対策)

日 時	研修内容
1月 19日	介護現場における接遇(介護現場におけるマナー)
2月 16日	ヒヤリハット事例検討
3月 9日	サービスの質を高める技術

4. アンケート調査及び新聞の発行

利用者の方との交流を図るために始めた新聞「聖恵ヘルパー便り」発行を、今年度も継続して行った。(今年度で10回目) 特に利用者の皆様が楽しく読んでいただけるように字体を大きくし、季節を感じる手づくり作品の写真を掲載する等、工夫し凝らして作成した。また、利用者のサービスに対する要望・意見を聞き、サービスの質の向上を図るために、アンケート調査を実施した。【2016年6月に実施し、その結果は「ヘルパー便り」に掲載し利用者等に配布した。

5. ヘルパーステーションの今後の課題

- 1) ホームヘルプサービスの質の向上。
- 2) 人材の確保と人材育成の強化で事業所の実力の向上。
- 3) 新規利用者の開拓も積極的に行い、安定した運営を図る。
- 4) 安全運転の徹底。

竹原市在宅介護支援センターせいけい

1. 2016年度のまとめ

本年度の事業計画において目標として掲げた事項を念頭に置き各事業を展開しました。

竹原市及び竹原地域包括支援センターからの受託事業及び独自の介護支援業務を行いました。なお平成28年4月より竹原市において導入された介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)にも対応できる体制をとりました。

相談支援業務においては、地元に着した高齢者の総合相談支援機関として高齢者及び家族等が身近なところで気軽に相談でき、必要な福祉保健サービスが受けられるよう相談者・本人の立場に立った相談支援、調整、手続き代行等を行いました。

また、高齢者介護予防事業の拠点として総合事業における一般介護予防事業を行いました。地域における高齢者向けの介護予防教室の開催を中心に、関係機関およびボランティア等と連携して積極的に活動を展開しました。

各業務実施にあたっては、社会福祉法人聖恵会の地域における使命の実践としての役割を常に念頭に置き、地域の関係機関及び法人内の各在宅福祉サービス事業所とも協力し有機的な連携のもと利用者の生活向上を目指した活動を行いました。

竹原市地域ケア会議等にも毎月参加して関係機関との情報交換に努め、地元の民生委員等との小地域ネットワーク会議も定期開催して地域との連携に努めました。

2. 重点事項又は、課題に対する取り組みの結果及び評価

本年度事業計画で目標として掲げた各事項についての実施結果及び評価は下記の通りです。

1) 「相談者・本人の立場に立った対応、相談支援を実施する」年間を通じて 936 件の相談に対応し、相談者及び家族等関係者の立場に立った相談対応を行いました。個々の相談に適切な対応を心がけました。今後もさらにより適切で円滑な解決への橋渡しができるソーシャルワークが実践できるように努め質の向上については毎年度の課題として取り組みます。

2) 「地域の福祉的課題を把握する」

忠海地域における在宅高齢者及びその家族の福祉的課題、ニーズについて、できるだけ訪問活動により把握するよう活動しました。その中で把握した個別の相談に対しては、関係機関との連携の中で対応しました。地域全体の課題の把握は今後とも取り組みを続けていきます。

3) 「地域に着した介護予防事業を展開する」

忠海地域における身近な介護予防の拠点として、年間を通じて介護予防教室等の事業を実施しました。さらに地域サロン等との連携協力も随時行いました。次年度以降もより重点的に活動して地域全体の介護予防への取り組みに資するよう実施します。

4) 「認知症予防・介護相談への対応をしっかりと行う」

認知症についての正しい知識の習得に努め、相談の場面で適切な対応がとれるよう心掛け人権に配慮した適切な支援を共に考え、必要に応じて専門機関への橋渡し等を行いました。次年度以降も重点的に取り組みます。

5) 「高齢者虐待相談への対応を適切に行う」

高齢者虐待防止の取り組みについて勉強を続けました。具体的な虐待と考えられる相談はありませんでした。

6) 「個人情報の保護を徹底する」

活動全般において相談者・家族等の個人情報の保護に努めました。情報の取り扱いについては特に慎重に行いました。

7) 「介護保険法の制度変更への対応を適切に行う」

竹原市において今年度から実施された「介護予防・日常生活支援総合事業」に向けて必要な対応を行いました。

地域の関係機関とは年間を通じて連携して事業を行いました。少しずつ地元の相談機関として認知されてきました。効果的な事業遂行のためには当センターが在宅高齢者のための社会資源として、またセーフティネットの一つとして、必要な支援情報を提供し、安否確認、支援者への橋渡し等において各機関としっかりと連携しなくてはなりません。今後も各機関と協力連携して相談対応、介護予防事業を展開していく事が重要です。

3. 2017年度への引き継ぎ事項

忠海地域は高齢化率の上昇と共に在宅高齢者・介護者への相談援助、介護予防事業等が今後も必要性が増していくと考えられます。地域の課題にしっかりと対応できる体制・知識・実力を備えていなければなりません。職員の資質向上の為の取り組み、安定した運営および職員体制の確立、活動実績の積み上げ、関係機関との協力体制の構築等を常に念頭において継続して事業遂行していかなければなりません。

来年度においても引き続き次の項目について重点的に実施していきます。

- 1) 相談者・本人の立場に立った対応、相談支援の実施
- 2) 地域に密着した介護予防事業の展開
- 3) 地域の福祉的課題の把握
- 4) 認知症予防・介護相談へのしっかりとした対応
- 5) 高齢者虐待相談への適切な対応
- 6) 個人情報の保護の徹底

実施報告

1. 特定高齢者把握事業（地域支援事業）

1) 竹原市地域包括支援センターからの委託事業として、忠海地区の在宅高齢者の実態把握を行いました。把握方法は、地域への訪問活動を基本として介護保険サービスを利用していない高齢者を中心に延べ件の訪問による調査を行いました。

高齢者本人、家族の介護サービスまたは介護予防事業等の利用意向等について相談業務と併せて行い把握に努めるとともに、顔なじみになる事も目的とし、気軽に次の相談をしやすい関係作りにも努めました。必要に応じて福祉保健制度、介護予防事業、介護保険サービス等への橋渡しを行い支援につなげました。

実態把握事業	延べ320件（昨年度271件）
--------	-----------------

2) 年間を通じて竹原市からの依頼により、配食サービス利用者の手続き更新のためのアセスメント、生きがい活動支援通所事業の更新利用手続きのためのアセスメント、介護保険サービスを利用していない人の住宅改修理由書作成・申請書作成も行い、それぞれ各サービスの調整及び竹原市役所への提出代行を行いました。これらの活動の際には、併せて実態把握活動も行い他に必要としている支援の有無等もアセスメントを行いました。

2. 総合相談業務（地域支援事業）

1) 2016年4月1日から2017年3月31日の相談(実態把握に伴う訪問相談含む)実績は以下のとおりです。

① 相談件数、主たる相談者および相談方法(延件数)

対応区分	件数	相談者								
		本人	家族	居宅	医療機関	事業所	行政	民生委員	ボランティア包括	その他
電話	467 (764)	76 (162)	139 (185)	44 (33)	44 (75)	55 (111)	18 (59)	25 (39)	24 (31)	42 (69)
訪問	320 (538)	246 (394)	74 (82)	0 (1)	0 (13)	0 (6)	0 (9)	0 (11)	0 (7)	0 (15)
来所	89 (104)	18 (32)	26 (11)	2 (1)	1 (6)	12 (30)	1 (1)	14 (8)	1 (2)	14 (13)
連携その他	60 (16)	4 (2)	9 (6)	2 (0)	10 (1)	25 (0)	4 (0)	1 (1)	1 (0)	4 (6)
合計	936 (1,422)	344 (590)	248 (284)	48 (35)	55 (95)	92 (147)	23 (69)	40 (59)	26 (40)	60 (103)

()内は、昨年度実績。

② 相談主訴内容別(延件数)

介護保険サービス	高齢者福祉サービス	インフォーマルサービス	認知症	高齢者虐待	消費者被害
347	10	2	33	0	0
成年(任意)後見制度	日常生活支援事業(かけはし)	介護予防	上記以外の対応	合計	
1	8	139	396	936	
※相談実績の集計において、電話番号が共通の居宅介護支援事業への相談と判断したものは居宅介護支援事業所に引き継いでおり、上表には計上していない。					

2) 相談総数は936件で、前年度より減少しています。主には電話相談、訪問相談の件数が減少しています。

3) 主たる相談者についてみると、本人からの相談が344件で、全体の36.8%を占めています。また、家族からの相談は248件で全体の26.5%です。なお、介護サービス事業者等の関係事業所からの相談も92件(同9.9%)ありました。

4) 相談方法については、24時間対応の相談専用電話(夜間・休日も携帯電話転送にて対応)による相談体制のほか、忠海地域への訪問活動による訪問相談および支援センターへの来所相談、文書相談など、方法を問わずいつでも誰でも気軽に相談できる相談体制をとりました。

独自の活動として、地域の方が気軽に相談できるよう毎月第4火曜日の午前中は、忠海駅構内の「ふれあいステーションただのうみ」において出張相談会も開催しました。

できるだけ訪問活動を主として展開することとしました。訪問相談は年間320件で全体の34.2%です。電話相談が最も多く467件と全体の49.9%です。来所相談は89件(全体の9.5%)です。

5) 相談主訴内容についてみると、介護保険サービスにかかる相談(347件)、介護予防に関する相談(139件)が多くなっています。介護保険サービスの利用にも関連するものについては、制度の説明、要介護認定申請手続きの代行、居宅介護支援事業所への橋渡し、介護サービス事業者等との連携等により迅速に対応しました。

なお認知症に関する相談は、認知症に関連する課題として他の相談に付随して同時に相談を受けている事例が多く、課題解決に結びつくよう家族、専門機関等と連携して取り組みました。この点については地域の重要課題として今後も継続して重点的に対応していきます。

3. 介護予防事業

1) 介護予防普及啓発事業

① 竹原市からの受託事業として毎月定期的を実施しました。

忠海地域における自主的な介護予防に取り組む活動として実施し、地域の高齢者、家族がこうした活動に自主的に参加して介護予防に向けた取り組みを実施できるよう当センター単独で教室を開催しました。

毎月開催を定例とし、忠海公民館、忠海東公民館にて開催しました。公民館の教室では、介護予防に関する講義(転倒予防、栄養改善、口腔ケア、健康管理・感染症予防、介護保険等の制度解説等)を行ったほか、口腔ケア体操、専門家指導による転倒予防体操(3B体操)を実施メニューとして毎回行いました。定期的に参加してくれる人もいますが、より多くの人に参加してもらえる教室作りが今後も課題です。

また、地域の一人暮らし高齢者の集い(会愛サロン)、忠海東公民館祭りにも参加して地域の方に講義、相談対応を行いました。

この教室は誰でも参加できることを原則としており、広く参加者を募集するため各公民館が毎月発行している「公民館だより」に毎回紹介記事を掲載して広報・周知に努めました。

なお、転倒予防体操(3B体操)の実施については、専門的観点からに体操の効果を高めるため、専門指導者に外部委託して実施しました。事業の実施状況は下表のとおりです。

開催 月日	会場	内容	参加 人数
4.19	忠海公民館	講義「認知症について理解しよう」、脳トレ、口腔ケア体操、3B体操	12名
5.17	忠海東公民館	講義「認知症について理解しよう」、脳トレ、口腔ケア体操、3B体操	6名
6.21	忠海公民館	講義「お口元気で身体も元気♪」、脳トレ、口腔ケア体操、3B体操	14名
7.19	忠海公民館	講義「暑さに負けずに体力維持」、脳トレ、口腔ケア体操、3B体操	12名
8.16	忠海公民館	講義「怖い食中毒！正しく理解して防ぎましょう」脳トレ、口腔ケア体操、3B体操	8名
9.1	会愛サロン	講義「介護予防と身近な福祉のお話し」	22名
9.20	忠海公民館	講義「低栄養を防いで夏ばて知らず」、脳トレ、口腔ケア体操、3B体操	8名
10.18	忠海公民館	講義「秋です！元気な体(骨)で外出しよう♪」、脳トレ、口腔ケア体操、3B体操	13名
11.15	忠海公民館	講義「介護保険制度について」、脳トレ、口腔ケア体操、3B体操	12名
12.20	忠海公民館	講義「冬の体調管理について」、脳トレ、口腔ケア体操、3B体操	10名
1.17	忠海公民館	講義「ヒートショックについて」、脳トレ、口腔ケア	13名

開催 月日	会場	内容	参加 人数
2. 21	忠海公民館	体操、3 B体操 講義「高血圧について」、脳トレ、口腔ケア体操、3 B体操	16名
3. 21	忠海公民館	講義「認知症について」、脳トレ、口腔ケア体操、3 B体操	11名
3. 26	忠海東小学校	公民館祭りで介護&健康相談「学び・ふれあい・地域 の輪」	25名

2) いきいきはつらつ教室（地域介護予防活動支援事業）

① 竹原市地域包括支援センターからの受託事業として実施しました。

忠海地域の高齢者の生活機能低下の早期発見・早期対応のための事業を行いました。参加者一人ひとりの事前アセスメントを通して、それぞれの介護予防に関する理解を支援し生活目標の自己実現への意欲の向上を促すとともに、介護予防プログラムを個別の参加者の状態にあわせて実施しました。

6月～8月および12月～2月の各3ヶ月間に12回ずつ開催しました。会場はほぼ毎週金曜日の午前中にふれあいステーションただのうみ及び忠海東公民館で開催しました。

② 具体的な介護予防プログラムは、運動機能向上、口腔ケア、栄養改善の三領域とし、各専門領域においては、市内各機関から派遣された専門職に講義・実技等の担当を依頼し、協力して実施しました。

各教室とも、3ヶ月間の実施の後、修了後のアセスメントを行い、参加者一人ひとりについて介護予防事業の実施効果（目標達成度、満足度等）を確認しました。

その評価を参加者と共有するとともに、地域包括支援センターに報告しました。いきいきはつらつ教室の開催については、共催している竹原市、竹原市保健センター、竹原市地域包括支援センター、各専門家に加え、地域の個人ボランティア「いきいき応援団」（12名）にも協力を求め、一緒に教室運営することでボランティアによる地域福祉活動のすそ野の拡大に資するよう努めました。

なお、この教室を参加した後も継続的に介護予防活動をしていきたい方には、教室の終了時に地域の自主活動教室を紹介し介護予防活動が継続できるよう配慮しました。

いきいきはつらつ教室の実施状況は下表のとおりです。

開催 月日	会場	参加人数				内容
		参加 者	指導 者	市、 包括	応援 団	
6. 3	ふれあいステーション ただのうみ	15	3	3	8	問診・体力測定・筋力アップ体操
6. 10	ふれあいステーション ただのうみ	15	2	1	7	運動講義・筋力アップ体操
6. 17	ふれあいステーション ただのうみ	11	2	2	9	歯科講義・筋力アップ体操
6. 24	ふれあいステーション ただのうみ	11	0	2	6	筋力アップ体操・レクリエーション
7. 1	ふれあいステーション ただのうみ	11	1	1	9	栄養講義・筋力アップ体操
7. 8	ふれあいステーション ただのうみ	11	2	2	8	運動講義・筋力アップ体操
7. 15	ふれあいステーション ただのうみ	11	3	2	7	口腔・栄養(合同講義)・筋力アップ体操
7. 22	ふれあいステーション ただのうみ	11	0	0	9	筋力アップ体操・レクリエーション
7. 29	ふれあいステーション ただのうみ	12	2	2	10	運動実技・筋力アップ体操
8. 5	ふれあいステーション ただのうみ	11	2	0	7	歯科講義・筋力アップ体操
8. 19	ふれあいステーション ただのうみ	11	0	0	9	筋力アップ体操・レクリエーション
8. 26	ふれあいステーション ただのうみ	11	0	3	9	体力測定・総合評価・座談会
12. 2	忠海東公民館	14	1	3	3	問診・体力測定・筋力アップ体操
12. 9	忠海東公民館	15	2	0	4	運動講義・筋力アップ体操
12. 16	忠海東公民館	11	3	1	3	歯科講義・筋力アップ体操
12. 27	忠海東公民館	12	1	0	4	栄養講義・筋力アップ体操
1. 6	忠海東公民館	15	0	0	5	筋力アップ体操・レクリエーション
1. 13	忠海東公民館	13	2	0	5	運動実技・筋力アップ体操

開催 月日	会場	参加人数				内容
		参加 者	指導 者	市、 包括	応援 団	
1. 20	忠海東公民館	12	3	2	5	口腔・栄養(合同講義)・筋力アップ体操
1. 27	忠海東公民館	12	0	0	4	筋力アップ体操・レクリエーション
2. 3	忠海東公民館	14	2	1	4	運動実技・筋力アップ体操
2. 10	忠海東公民館	14	2	1	4	歯科講義・筋力アップ体操
2. 17	忠海東公民館	11	0	0	4	筋力アップ体操・レクリエーション
2. 24	忠海東公民館	13	1	3	5	体力測定・総合評価・座談会

3) いきいき脳活教室（地域介護予防活動支援事業）

① 今年度より新たに、地域の高齢者の認知症予防の取り組みとして行いました。竹原市、竹原市地域包括支援センター、認知症介護指導者等と連携して9～11月にかけて8回実施しました。

会場は、地域の方が参加しやすいよう「ふれあいステーションただのうみ」で行い、事業内容は、認知症介護指導者の作成したアセスメント、認知症予防に効果のあるとされる脳トレ及び各種プログラムを行いました。

開催月 日	会場	参加人数				内容
		参加 者	指導 者	市、 包括	学生 等	
9. 16	ふれあいステーションただのうみ	10	1	3	1	初期評価・講義
9. 23	ふれあいステーションただのうみ	11	0	1	0	ストレッチ、口腔体操、運動、日記の記入、デュアルタスク、かるた作り
9. 30	ふれあいステーションただのうみ	10	0	1	0	ストレッチ、口腔体操、運動、日記の記入、デュアルタスク、かるた作り
10. 7	ふれあいステーションただのうみ	12	1	2	1	ストレッチ、口腔体操、運動、日記の記入、デュアルタスク、かるた作り

開催月 日	会場	参加人数				内容
		参加 者	指 導 者	市、 包括	学生 等	
10.14	ふれあいステーションただのうみ	12	0	0	0	ストレッチ、口腔体操、運動、日記の記入、デュアルタスク、かるた作り
10.21	ふれあいステーションただのうみ	9	0	0	0	ストレッチ、口腔体操、運動、日記の記入、デュアルタスク、かるた作り
10.28	ふれあいステーションただのうみ	12	0	0	0	ストレッチ、口腔体操、運動、日記の記入、デュアルタスク、かるた作り
11.4	ふれあいステーションただのうみ	10	1	3	0	ストレッチ、口腔体操、運動、日記の記入、デュアルタスク、かるた作り、評価

4. 住宅改修手続き代行

- 1) 要支援認定・要介護認定は受けているが介護保険サービスを利用していない在宅の高齢者から相談があった場合に、その方の心身の状況、住居の状況等を総合的に勘案し、必要な手すりの設置等の住宅の改修の手続き(理由書作成及び申請手続き代行)を支援しました。

住宅改修手続き代行	延べ1件(1名分)	昨年度は延べ6件(6名分)
-----------	-----------	---------------

5. 小地域ネットワークの構築

- 1) 地域に密着した相談機関としての機能を定着向上させ、連携が密にできるよう竹原市、竹原市地域包括支援センター、忠海地区の民生児童委員、黒滝ホーム相談員、忠海交番、障害者生活支援センターとともに「小地域ネットワーク会議」を2か月に一度開催しました。

地域で支援が必要な高齢者または障がいのある方についての情報交換等を行い、日常の連携の在り方、課題が生じた場合等の協力を確認しました。なお、個人情報の保護については、毎回の会議にて確認して対応しました。

開催月日	開催場所	参加者	
4月27日	支援センター相談室	竹原市健康福祉課介護福祉係、包括支援センター、黒滝ホーム相談員、介護支援センター、障害支援センター、民生委員	12名
6月22日	支援センター相談室	竹原市健康福祉課介護福祉係・障害福祉係、包括支援センター、民生委員、竹原市社協、民生児童委員、黒滝ホーム相談員、介護支援センター	14名

開催月日	開催場所	参加者	
8月24日	支援センター 相談室	竹原市健康福祉課介護福祉係・障害福祉係、包括支援センター、民生委員、黒滝ホーム相談員、介護支援センター、障害者支援センター	13名
10月26日	支援センター 相談室	竹原市健康福祉課介護福祉係・障害福祉係、包括支援センター、民生委員、黒滝ホーム相談員、介護支援センター、障害支援センター	11名
12月28日	支援センター 相談室	竹原市健康福祉課介護福祉係・障害福祉係、包括支援センター、民生委員、黒滝ホーム相談員、介護支援センター、障害支援センター	12名
2月28日	支援センター 相談室	竹原市健康福祉課介護福祉係・障害福祉係、包括支援センター、民生委員、黒滝ホーム相談員、介護支援センター、障害支援センター	13名

聖恵居宅介護支援事業所

1. 2016年度のまとめ

本年度も事業計画で目標として掲げた事項を中心に事業を実施しました。

介護保険法および関係法令に基づいて居宅介護支援業務を行い、高齢者が必要な介護予防サービスまたは介護サービスを適切に利用して満足した生活が送れるよう支援しました。

年間を通じて要介護認定の利用者には、介護給付におけるケアマネジメントおよび居宅介護支援を行い、要支援認定の利用者には、自立生活に資するよう利用するサービスにより介護予防ケアマネジメントまたは居宅介護予防支援を行いました。要支援認定の方のうち、今年度より竹原市において実施される介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の対象者には総合事業の介護予防ケアマネジメントを実施しました。

そのため利用者本人または家族の依頼を受けて、利用者の心身の状況、その置かれている環境、要支援者・要介護者及びその家族の希望等を適切にアセスメントし、利用する介護予防サービス・介護サービスの種類及び内容、その担当者等を定めた計画を作成しました。さらにその居宅サービス計画に基づいてサービスの提供が確保されるよう地域包括支援センター、介護サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供等を行い、適正な給付管理業務を行いました。

2. 重点事項又は、課題に対する取り組みの結果及び評価

本年度事業計画で目標として掲げた各事項について実施結果及び評価は下記の通りです。

- 1) 「適切なケアマネジメントを実施し、利用者・家族の立場に立った対応、介護支援を継続実施する」

当事業所の業務の中核であり介護支援・介護予防支援において介護保険制度上求められているプロセスを遂行し、適切なアセスメントを通じて利用者・家族の真に必要な支援につながるようケアマネジメントを行いました。特に利用者の自己選択・自己決定の原則は最も大切な事項の一つであり、個々の支援場面において特に重視しました。一連の介護支援経過においては介護者である家族にも配慮し、世帯全体の幸福が向上するよう検討を重ね、本人、家族共に満足していただけるような支援を目指しました。

- 2) 「職員の資質向上を図る」

介護支援・介護予防支援においては担当する介護支援専門員の相談支援・調整能力の質が利用者の生活の質に直接影響を及ぼすことから、年間を通じて人材育成の必要性が高く、そのため毎日機会あるごとに職員間で協議相談しながら事業を行いました。外部研修にも参加し必要な情報収集にも努めました。

- 3) 「サービス事業者等関係機関との連携・協働を積極的に行う」

高齢者及び家族のニーズに沿った必要な支援、サービスが円滑に利用できるよう、さらには多職種協働により効果的な支援が行えるよう関係者と連携、調整を行うことは年間を通じて重視しました。

- 4) 「倫理・法令遵守を徹底する」
介護保険法その他関係法令を遵守して適正に業務を行いました。
- 5) 「高齢者虐待に対しては適切な対応を行う」
高齢者虐待防止の取り組みについて事業所内で勉強を続けました。具体的な虐待と考えられるケースはありませんでした。
- 6) 「個人情報の保護を徹底する」
活動全般において相談者・家族等の個人情報の保護に努めました。情報の取り扱いについては特に慎重に行いました。
- 7) 「介護保険法の制度変更への対策を適切に行う」
竹原市において今年度から実施された「介護予防・日常生活支援総合事業」において必要なケアマネジメントを行いました。

4. 2017年度への引継ぎ事項

地域の高齢化が進展する中で、介護支援・介護予防支援を必要とする利用者を支援する介護支援専門員の役割も広く多岐に渡ってきています。地域の人々の期待に応えられる事業所となるために更なる努力を継続していくことが重要です。具体的な事業展開の中で来年度事業計画においても引き続き以下の項目については重点的に実施します。

- 1) 適切なケアマネジメントを実施し、利用者・家族の立場に立った対応、介護支援を継続実施します。
- 2) 職員の資質向上を図ります。
- 3) サービス事業者等関係機関との連携・協働を積極的に行います。
- 4) 倫理・法令遵守を徹底します。
- 5) 高齢者虐待に対しては適切な対応を行います。
- 6) 個人情報の保護を徹底します。

実施報告

1. 居宅介護支援業務

- 1) 介護保険法令に規定されている一連のケアマネジメントを行いました。

新規利用の場合には、要介護の認定を受けた方または家族等の依頼を受け、利用契約を締結しました。その後本人の身体状況・精神状況、生活環境、家族の支援状況等の詳細なアセスメントを行い、利用者の置かれている状況・ニーズの把握に努めました。

具体的なアセスメントから導き出される利用者の生活ニーズ・介護ニーズについて、利用者及び家族の希望等に基づき、必要な介護サービス等を一緒に検討して居宅サービス計画原案を作成し、計画原案に基づいてサービスの提供が確保されるようサービス事業者等との連絡・調整を行い、サービス計画を作成しました。年間を通じて月平均 52.7 人の支援を行いました。

認定の更新および区分変更の場合についても、同様にその都度、利用者の状況についてアセスメントを行い、各ニーズに基づいてサービス計画を作成しました。

また、生活上の相談対応も行い住宅改修、福祉用具購入等のサービスの支援、利用申請手続き代行も行ったほか、介護保険以外の福祉制度、保健制度等の支援、手続き代行も必要に応じて行いました。

各月ごとの計画作成数は下表の通りです。

	計画作成数		計画作成数
4月	53 (60)	10月	54 (60)
5月	54 (63)	11月	56 (59)
6月	54 (59)	12月	53 (57)
7月	55 (58)	1月	53 (56)
8月	51 (60)	2月	50 (56)
9月	50 (56)	3月	49 (54)

()内は昨年度実績。

- 2) 居宅サービス計画作成プロセスにおいては、本人、家族および関係するサービス事業所等とサービス担当者会議またはサービス担当者への照会を行って多職種協働により総合的な見地から自立支援に向けた居宅サービス計画原案を作成しました。作成においては利用者の生活環境の変化・急変等に対応し出来るだけ利用者に常に満足していただけるサービス計画を目指しました。

なお、利用者の状況によっては特に医療機関との連携が必要な方も多く、日常的に主治医、訪問看護等と連絡を取り合って緊急時の対応も支援しました。精神疾患を有する利用者への対応についても、医師等より生活上および介護上の指示を受けサービス事業所と共有して対応する等慎重に心がけました。

さらに低収入等の金銭的な課題を有している利用者支援にあたっては、竹原市及び竹原市社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業「かけはし」等の担当者とも連携し、

専門機関の協力を得ながら利用者の在宅生活設計が維持できるよう配慮に努めました。

- 3) 一人ひとりの利用者に対して毎月の訪問により、ニーズの変化、サービス計画の利用についての確認および変更希望、モニタリングによる目標達成度等を確認して、常に状況を確認して適切な居宅サービスの利用に反映できるよう努めました。
- 4) 利用者を支える地域の関係者、特に民生児童委員との連携に務め、兼務する在宅介護支援センター主催の民生児童委員との小地域ネットワーク会議においても情報交換を行い、必要な連携を心がけました。また忠海の顔見知りの聖恵会後援会の方からも情報提供してもらう等有効な支援に繋がるよう努めました。
- 5) 居宅介護支援事業者の大きな役割である介護保険制度等の紹介については、年間を通して各場面でパンフレットによる説明、訪問時の面談での説明等により随時行いました。新規申請、更新申請及び区分変更申請の認定申請手続き等も随時代行しました。
- 6) 緊急の介護サービスの利用が必要と判断される方には認定結果の出る前に取り急ぎ必要な介護・医療サービスが利用できるように調整し、暫定の居宅サービス計画等を作成することで在宅生活が安定して送れるようサービス事業者・保険者等と連携して迅速に対応しました。
- 7) 保険者からの委託契約に基づいて依頼される要介護認定調査業務は、6件の認定調査に従事しました。

2. 介護予防ケアマネジメント

【要支援者のうち、利用するサービスが「給付のみ」または「給付+サービス事業」の場合】

- 1) 要支援認定を受けた人の介護予防支援・サービス計画の作成業務を竹原市地域包括支援センターより受託し実施しました。

要支援の方のサービス利用については制度周知にも力を入れました。特に、従来の介護給付から予防給付に変更となる場合には、予防給付の制度を利用者・家族に説明するとともに、利用できるサービス内容、利用回数、利用金額等が変わることで利用者が混乱しないよう各予防サービス機関との調整を行いました。また、新たに要支援認定を受けた方には、サービス利用までの全ての仕組みを説明し、一連のマネジメントである「基本チェックリスト」「利用者基本情報」により利用希望者の現在の状況の把握を行い、介護給付と同様にアセスメントを行って介護予防支援・サービス計画の原案を作成し月平均14.3人の支援を行いました。年間を通した介護予防支援の担当数は、下表の通りです。

- 2) 要支援認定の方の計画作成に当たっては、特に介護予防・自立支援に向けた支援が大切であることに鑑み、その方の真の自立支援に資するよう過剰なサービス提供とならないよう配慮し、本当に必要と考えられるサービスの利用が出来るよう利用者と一緒に検討し作成しました。

一人ひとりの利用者の計画作成時においても関係機関とサービス担当者会議またはサービス担当者への照会等を行い、多職種協働に努めました。委託元の竹原市地域包括支

援センターとの連携については、同センターと利用者との契約時に出来るだけ同行すると共に、最初の相談時から予防サービス計画作成について情報交換を行いました。

3. 介護予防ケアマネジメント（総合事業）

【要支援者のうち、利用するサービスが「総合事業のサービスのみ」の場合

1) ケアマネジメントA（原則的な介護予防ケアマネジメント）

① 現行相当の訪問型サービス、通所型サービス(指定事業所のサービス)のみを利用する場合に行いました。支援のプロセスは現行の予防給付に対する介護予防ケアマネジメントと同様の手続きを行いました。下表のとおり徐々に介護予防支援から移行して年度末で3名の利用者を支援しています。

② ケアマネジメントC（初回のみ介護予防ケアマネジメント）

今年度は該当者ありませんでした。

	担 当 数			担 当 数	
	介護予防支援	介護予防ケア マネジメント A		介護予防支援	介護予防ケア マネジメント A
4月	14	0	10月	14	2
5月	16	0	11月	13	3
6月	14	1	12月	13	3
7月	16	1	1月	16	3
8月	13	1	2月	15	3
9月	13	2	3月	15	3

4. 居宅サービス計画および予防サービス計画の実施状況の把握及びモニタリング

1) 介護(予防)支援の過程においては常に利用者の状況の変化を把握して対応するよう努めました。また、利用者の希望等により居宅サービス計画または予防サービス計画の実施中に計画変更を求められた場合には、本人、家族、サービス事業者等関係機関と随時連絡をとり調整したほか、毎月末にはサービス提供事業所よりサービス提供実績が報告されること等によりサービスの利用状況・利用者の生活状況の把握に努めました。

サービス提供事業所からは特別な状況が生じた場合などは、その都度電話等で迅速に連絡をくれる事から、常に状況を確認し、対応するよう努めました。

介護給付の方には毎月末、予防給付の方には3ヶ月ごとに、利用者のサービスについてのモニタリングを行い、それに基づいて必要に応じて居宅サービス計画または予防サービス計画の見直しを行いました。

5. 給付管理業務

1) 毎月の居宅サービスの利用実績については、月が変わると全ての事業者より全利用者の利用した介護サービス提供実績が送られてきます。全ての利用実績を集計し、利用単位数の確認を行って給付管理を行い、毎月10日までに給付管理票として整理し、広島県国保連合会にコンピューター伝送により請求、報告を行いました。

- 2) 介護予防サービスについては、同様に全ての予防サービス事業者より全利用者の利用した介護予防サービス提供実績が送られてきます。全ての利用実績を集計し、利用単位数の確認を行って給付管理を行い、委託元の竹原市地域包括支援センターに記憶媒体の持参提出によりサービス利用実績を提出しました。

6. 苦情等への対応

- 1) 苦情等については、苦情処理委員会、第三者委員会、苦情解決のための窓口及び担当者を置いて対応する体制をとっています。今年度は特に苦情はありませんでしたが、苦情まで行かない意見・希望等についても出来るだけ傾聴し、支援に生かせるよう事業所内部で話し合いました。

7. 高齢者虐待についての対応

- 1) 高齢者虐待については、特に重点項目として把握に努めました。今年度、明らかに虐待が疑われ行政機関に通報等の対応を要する事例は見られませんでした。今後も介護支援事業所として担っている役割を理解し、実践していきます。

竹原地域障害者生活支援センター聖恵

1. 2016年度のまとめ

相談支援事業については、地域で生活されている障がい者の方や家族からの相談に対応しました。また、竹原市の自立支援協議会の運営に携わり、困難事例の検討などを通して関係機関との連携にも努めました。現在、在宅障がい者の方の高齢化、重度化、介護を担う家族の高齢化により、在宅での生活が困難となってきたケースが目立ってきているという課題が継続してあります。在宅の障がい者の方の生活をどのように支えていくのかが大きな課題となっています。今後、生活を維持するために利用するサービスの量が増えてくることが予測されるため、関係する機関とより連携を深めていく必要があります。権利擁護の取り組みについても、擁護者のストレス軽減のため、サービスの調整や定期的な訪問を実施しながら対応を続けてきました。今後も継続して生活を支える支援が必要となります。これらのことは2017年度も引き続いて対応していく必要がある課題と考えております。加えて2018年度に実施される予定の障害者総合支援法の改正・実施の具体的な動向について把握しておく必要があると感じております。

2. 実施体制

対象地域：竹原市・大崎上島町（竹原市委託事業）

職員配置：相談支援専門員 4名（1名は兼務、指定特定相談支援事業専属）

実施時間：24時間体制（夜間休日は電話を携帯電話に転送し対応）

3. 目標に対する取り組みについての評価

- 1) 「継続的な事業の運営と質の確保のため、相談支援専門員の資格の取得と、人材の育成に取りくむ。」については、職員1名が現任研修を受講して相談支援専門員の資格を更新しました。また、相談支援従事者初任者研修にグループリーダーとして参加し協力を行いました。
- 2) 「相談支援専門員の個々の知識や専門性などの力量のレベルアップを図る。」については、委託相談支援事業を受諾している他の事業所と連携して、困難事例に対応しました。また、職員のスキルアップのため、発達障害や精神障害の分野の研修会にも参加して専門性のレベルアップを図りました。
- 3) 「虐待防止・権利擁護の取り組みの継続と障害者差別解消法についての理解を深めて事業運営を行う。」については、虐待事例に対して訪問の対応を継続しました。今後も相談を受けた場合は、市や虐待防止センターと連携して速やかに対応していきます。障害者差別解消法についてはこの法律に関する相談は挙がっていませんが、合理的配慮を意識して丁寧な対応を心がけました。

実施報告

1. 委託相談支援事業

1) 相談事業

相談事業の実施にあたっては、電話による24時間の連絡体制で、必要があれば、すぐに訪問して対応するよう努めました。当センターの相談対応の他に、竹原市障害福祉係、竹原市保健センター、竹原市社会福祉協議会、地域生活支援センター365（精神保健福祉分野）、地域支援センターまいらいふ（知的・発達障害分野）と協働し、毎月第3木曜日を「障害児者定期相談日」として、竹原市ふくしの駅にて相談に対応しました。2016年度の相談実績は、1486件、(平均:約123件/月)となりました。詳細は別紙に記載します。

2) 福祉サービスの利用援助

障害福祉サービスの他、医療制度による訪問看護、訪問リハビリ等の利用についての調整を行いました。

3) 社会資源を活用するための支援

オムツ等の介護用品の選択から調達等の介護相談に応じました。病院への受診や往診に係る医療機関との調整の他、理学療法士や作業療法士、業者と協働して、補装具や日常生活用具等の活用に係る支援に取り組みました。

4) 社会生活力を高めるための支援

福祉サービスや社会資源を用いても改善しにくい、生活習慣に課題のある人等について訪問し、生活環境の改善に取り組みました。

5) ピアカウンセリング（当事者相談）

広島県障害者相談支援事業連絡協議会が、2016年11月20日（日）に大崎上島町で開催した「ピア交流会」へ参加しました。竹原市から当事者の方3名の参加がありました。

6) 権利擁護のために必要な援助

① 障害者虐待防止法の施行にともない、委託による相談支援事業所に従事する相談支援専門員は、自治体職員とともに課題解決にあたることが求められるため、広島県が主催する虐待防止・権利擁護研修を受講しました。

② 虐待事案に対して状況確認を行い、定期的に見守りをおこないました。

7) 専門機関との協働

① 竹原市障害者自立支援協議会における障害者地域自立支援定例会議（毎月第3木曜日15:30～17:00）での活動を通して、地域生活支援センター365（主に精神保健分野）、地域支援センターまいらいふ（主に児童・発達・知的障害分野）等の専門機関と連携しました。

② 竹原市自立支援協議会において課題別に「就労支援ワーキンググループ」「地域生活支援ワーキンググループ」「ライフステージ移行支援ワーキンググループ」の取り組みに参加して連携・協働に努めました。特に地域生活支援ワーキンググループでは参加

メンバーが企画して、当事者の方向けとして、第2回ゴミの出し方勉強会を実施しました。また、支援者向けの研修会として第2回の発達障害についての研修会を実施しました。

③ 大崎上島町の地域自立支援協議会（毎月第2水曜日 10:00～12:00）に継続して参加しました。

② 障がいのある方の経済的自立と自己実現を図るため広島中央障害者就業・生活支援センターと情報の交換、連携を行いました。その取り組みの一つの成果として、障害者就職準備フェア in 竹原を昨年度に引き続いて開催することができました。

8) 研修事業

① 広島県障害者相談支援事業連絡協議会の一員として2017年2月4日（土）に東広島市にて開催した「障がいのある人の地域生活支援セミナー」の実施に携わりました。「障害福祉サービスと介護保険のシームレスな連携に向けて」と題して講演を聴き、参加者からも好評を得ました。

9) 個人情報の保護

個人情報保護法の遵守を念頭においた、個人情報の取り扱いに留意しました。

2. 指定特定相談支援事業

特定相談支援事業所として、在宅者ならびに施設入所者に対してサービス等利用計画の作成、継続サービス利用支援（モニタリング）を実施しました。計画作成実績は、サービス等利用計画38件、継続サービス利用支援（モニタリング）77件となりました。

3. 障害程度区分認定調査

竹原市、ならびに施設の利用者を援護する自治体より委託を受けて障害程度区分の認定調査を行いました。2016年度の認定調査件数は20件となりました。

竹原地域障害者生活支援センター聖恵 平成 28年度 相談件数実績

月	地域	障害者等からの相談					相談に係る関係機関との調整・連絡			計	
		来所	訪問	電話			メール F A X	1時間以内	2時間以内		2時間を越えるもの
				30分以内	1時間以内	2時間以内					
4	竹原市	0	44	8	1	0	3	69	3	0	128
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	44	8	1	0	3	69	3	0	128
5	竹原市	1	27	10	0	0	2	63	3	0	106
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	27	10	0	0	2	63	3	0	106
6	竹原市	0	29	6	1	0	4	49	5	0	94
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	29	6	1	0	4	49	5	0	94
7	竹原市	2	41	1	0	0	7	46	0	0	97
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2	41	1	0	0	7	46	0	0	97
8	竹原市	2	41	6	0	0	7	46	1	0	103
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2	41	6	0	0	7	46	1	0	103
9	竹原市	1	46	7	0	0	2	59	3	1	119
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	46	7	0	0	2	59	3	1	119
10	竹原市	0	44	11	0	0	2	92	4	0	153
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	44	11	0	0	2	92	4	0	153
11	竹原市	0	46	11	0	0	0	90	0	1	148
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	46	11	0	0	0	90	0	1	148
12	竹原市	0	44	10	0	0	3	62	1	1	121
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	44	10	0	0	3	62	1	1	121
1	竹原市	0	50	22	0	0	5	78	1	0	156
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	50	22	0	0	5	78	1	0	156
2	竹原市	0	47	25	0	0	2	56	0	0	130
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	47	25	0	0	2	56	0	0	130
3	竹原市	0	55	11	1	0	7	55	2	0	131
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	55	11	1	0	7	55	2	0	131
合計	竹原市	6	514	128	3	0	44	765	23	3	1,486
	大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	6	514	128	3	0	44	765	23	3	1,486

ドリームハウス聖恵

1. 2016年まとめ

介護が必要となっても、利用者が住み慣れた地域で安心して生活が継続して出来るように利用者や家族と連絡を密に取り、意向を確認しながら通い、訪問、宿泊サービスを柔軟に組み合わせ、迅速に適切なサービスの提供を行いました。

2. 目標に対する取り組み

1) 小規模多機能型居宅介護計画に基づく支援の徹底

① アセスメントを行い、利用者、家族のニーズの把握に努め、適切なサービスの提供を心掛けました。作成した計画を職員間で共有し、統一した支援に努めました。

2) 職員としての専門性を高める

① 必要な研修に積極的に参加するよう努めました。研修に参加した職員は、伝達研修を行い情報の共有に努めました。

② 専門知識を得て資格取得を目指す職員が増えてきており、現在7名の職員が、社会福祉士、介護福祉士の資格を取得することができています。

3) 地域密着型サービスとして、地域との連携を図る

① 2か月に1回運営推進会議を開催し多方面から意見を聞く機会を設けました。

② 定期的に音楽ボランティア、ハンドマッサージ等ボランティアの方にきていただき活動をして頂きました。利用者の楽しみになっている行事です。

③ 地域交流を毎年計画に入れていますが、利用者も積極的でないこともあり、2～3名の方が、町内の祭りの際職員と短い時間外出している状況となっています。

地域交流に関しては、今後も継続課題として取り組んでいきます。

3. 今後の課題

利用者の高齢化に伴い、介護する家族も高齢化している状況があり、在宅での介護が困難となってきている状況が年々増加傾向にあります。ご家族の状況も変化するので、その都度しっかり把握し、対応する必要があると考えています。日頃から家族や医療機関と連携をとり迅速に的確なサービスの提供を提案できるよう取り組んでいく予定です。

実施報告

1. ケアプランに基づく支援の徹底

- 1) 丁寧なアセスメントを行い、本人、家族のニーズを把握し、本人や家族の望む生活が継続できるケアプランの作成を心掛けました。
- 2) ケアプランに基づき小規模多機能型居宅介護計画を作成し、統一したサービスの提供に努めました。
- 3) 可能な限り利用者や家族のニーズに沿ったサービスの提供に努めました。
- 4) 必要時には家族や主治医と連携を図り、疾病の早期発見、早期治療に繋げ適切に対応しました。
- 5) 定期的にモニタリングを行い、適切なサービスの提供に努めました。
- 6) 職員間での連携と情報交換を密にし、統一してサービスの提供に努めましたが、職員の勤務が不規則勤務もあり全職員が揃っての意見交換等は困難でした。連絡ノート等で情報の共有に努めだが不十分なこともありました。次年度は計画的に情報交換の時間を持てるように計画していきます。

2. 職員の資質向上

- 1) 職員として必要な知識・技術が習得できるように、必要な研修には積極的に参加しました。
- 2) 職員個々の目標を設定していましたが、日々の業務に追われることも多く十分できませんでした。
- 3) 統一した支援ができるよう、随時マニュアルの見直しを行いました。
- 4) 職員が充実して働きがいを持てるように努めました。
- 5) 夜勤従事者職員は年2回、その他の職員は年1回健康診断を実施しました。インフルエンザの予防接種の推奨をしました。
- 6) 職員のサービスマナーの向上に努めましたが、家族に対する対応や、認知症の方に対する対応等統一した対応ができないことも多々ありました。次年度は今年度の反省も踏まえ事業所全体で取り組んでいきます。

3. 地域との連携

- 1) 月1回ハンドマッサージ、ギター演奏、不定期で笑いヨガのボランティアに来ていただき利用者とは顔なじみとなり毎回好評で楽しんでいただくことができました。
- 2) 見学希望に対しては、積極的に受け入れを行いました。
- 3) 地域行事への積極的な参加を計画していましたが、利用者の希望者が少なく積極

的に参加はできませんでした。

- 4) 地域との防災活動の連携については、実際にはできませんでした。運営推進会議の中では、様々な意見や助言をいただくことができました。

4. 感染症対策・予防の徹底

- 1) 利用者、職員ともに感染症予防のため手洗い、うがいの励行に努めました。
- 2) 毎日事業所内の手すり等消毒を実施しました。
- 3) 感染症や食中毒等研修を行い知識の習得に努めました。特に食事の提供に関しては、徹底した衛生管理を行いました。

5. 透明性・信頼性の確保

- 1) 運営状況等に関する情報の開示については、法人全体での開示となり、ドリーム独自の情報を提示することはできませんでした。ホームページ等だけでなく、利用者や家族に情報発信できるよう検討していきます。
- 2) 運営推進会議を予定通り月2回開催し、多方面から意見をいただき情報交換することができました。
- 3) 地域行事に職員、利用者ともに参加することができませんでした。今後は参加できること、参加してもらえることを含めて検討を重ね、よりよい交流の機会を持てるよう努めていきます。

6. 認知症ケアの確立に向けて

- 1) 認知症に関する研修会や勉強会を行い知識の習得に努めました。しかし、利用者を中心に、研修での知識が活かされていないこともあり、課題が残っている状況です。
- 2) 伝達研修では、具体的なケース事例も取り上げ積極的に意見交換することができました。

7. 苦情への対応

- 1) 利用者、家族等からの苦情に対して、迅速に対応しました。今年度は家族から、職員の言葉使い、態度について相談がありました。相談に対しては、誠意をもって話を聞き円滑に解決することができました。内容について職員間で共有し、改善策、防止策についても確認し、理解を得ることができています。

8. 高齢者虐待防止

- 1) 利用者本位のより良いサービスを提供し、高齢者虐待防止に努めました。
- 2) 事業所内研修でも虐待について取り上げ、高齢者虐待防止や身体拘束等について全職員が意識して取り組むよう努めました。

業務間調整室

1. 基本方針

法人内の各事業所が行う事業が、聖恵会の理念に基づき、安全で質の高いサービスを提供できるものとなるよう、すべての事業所間の連携及び職員間の一致を図っていきます。同時に法人の行う事業の情報を関係機関に発信し、理解と協力が得られるように努めます。

それらを具体化するために、次の5つの専門委員会を設置し、それぞれの目的に沿った活動を行います。

委員会名	設置目的
研修委員会	当法人に従事する職員の専門性の向上を図る。新職員に対する研修の充実を図る。
環境改善委員会	当法人の提供する福祉サービス全般における環境改善を徹底し、利用者・職員の快適性と安全性を確保する。
給食委員会	当法人の事業を利用されている利用者の健康に配慮しながら、食の安全を確保し利用にとって満足度の高い食事の提供を図る。
聖恵の道委員会	当法人に属する各事業所が、法人の理念に基づいて事業展開を行うことができるよう、また利用者の方々ともこの理念を共有できるよう努める。
広報委員会	法人が行う各事業所の情報を、法人を支えてくださる各団体（後援会・利用者のご家族・キリスト教会・地域の方々・職員・その他）に伝達し、共通理解と協力を得る。

2. 今年度の取り組み事項実施報告

専門委員会は、それぞれの事業所の課題を常によく把握し、それらに適切に応えるように努めました。

- 1) **研修委員会**：◆事業所別研修は、事業所が主体的に職場に必要な研修を自ら行えるよう側面から支援を行いました。◆定例の研修内容に幅と変化を持たせ、より広い視点で福祉を捉えることができる学びの提供を行いました。（詳細は2016年度研修委員会報告参照）
- 2) **環境改善委員会**：◆事業所内の福祉サービスを提供する環境を見直し、ハード・ソフト両面から、利用者の利便性、快適性また安全性を確保するよう努めました。同時に職員も働きやすい環境を検討し実施しました。◆施設の敷地内で、職員が安全運転に勤めることができるよう啓発（ポスターの設置）に努めました。（詳細は2016年度環境改善委員会報告を参照）
- 3) **聖恵の道委員会**：◆法人の理念を利用者・職員が共有できるようチャペルの充実を図

ると共に、環境的側面からのアプローチ（ポスターの設置等）も行いました。◆障がいのある方やその家族に対する励ましという観点から、そうした配布資料の作成（証集）を行いました。（詳細は2016年度聖恵の道委員会報告書参照）

- 4) **給食委員会**：◆利用者にとって、日々の食事は基より行事食においても満足度の高い食事の提供ができるように、業者との連携を強化に努めました。◆食堂の環境を衛生的且、快適に保つよう努めました。◆利用者・職員に「食と健康」に関する基本的な知識の伝達（研修会での講義）を行いました。（詳細は2016年度給食委員会報告参照）
- 5) **広報委員会**：◆広報活動の充実を図り、日本全国の教会のみならず、利用者のご家族、県内の聖恵会支援者、地域の方々に聖恵会の働きをよく知っていただけるよう努めました。◆福祉をいろんな側面（制度・環境・文化・思想・歴史等）から捉えて読み応えのある紙面にできるよう努めました。◆法人内の情報を職員同士で共有化できるような広報活動を行いました。◆HPについては事務と連携して情報掲載を行いました。誌（詳細は2016年度広報委員会報告を参照）
- 6) 上記委員会活動に加え、今年度は図書[※]の整備を行い、利用者・職員の娯楽、余暇の充実を図ると共に、それぞれの知的好奇心を満足できる環境を整えました。特に職員においては教養を広めると共に、知的向上、専門性の強化につなげることができるように努めました。[※]聖信館3階訓練室東壁面に本棚設置

3. 委員会活動の実施報告

5つの専門委員会は、2016年度の活動計画に従って、別紙①～⑤のとおり委員会活動を行いました。

研修委員会

全委員が出席できる日時を確認して委員会を開催し、研修会の立案、計画、評価を中心とした協議を行いました。開催状況は以下の通りです。

1. 委員会の開催

委員会開催日	議 題	出席数
4月20日(水) 18時～20時	・今年度の活動計画	7名
5月11日(水) 14時～16時	・新任職員研修会の反省 ・時事研修について ・夏季研修会について	7名
6月9日(木) 14時～16時	・夏季研修会について ・時事研修について	6名
7月13日(水) 16時～18時	・事業所別研修会について ・夏季研修会について ・時事研修会の反省	7名
8月19日(金) 16時～18時	・夏季研修会の反省 ・時事研修会について	7名
9月6日(火) 18時～20時	・時事研修会について ・冬季研修会について	6名
10月18日(火) 18時～20時	・ワーク勉強会の報告 ・時事研修会についての準備(動画撮影) ・冬季研修会について	4名
11月7日(月) 18時～20時	・冬季研修会について ・時事研修会の反省	6名
12月13日(火) 14時～16時	・冬季研修会について ・新任職員フォローアップ研修について ・ベタニヤ研修会の報告	5名
1月27日(金) 18時～20時	・冬季研修会の反省 ・来年度の計画について	5名
2月24日(金) 18時～19時30分	・来年度の計画について ・委員の人選について	6名
3月24日(金) 18時～19時	・今年度の活動について	6名

2. 研修会活動

研修会実施日	研修内容	講師	参加数
4月26日 (火)	新任職員研修会 1、聖恵会の歴史と理念 2、個人情報・SNSの取り扱い方 3、虐待防止および障害者差別解消法 4、社会人としてのマナー 5、事業所見学（場所・構造見学） 6、黒滝山登山	大石常務理事 榊川施設長 赤谷管理者 島谷統括マネージャー 下田職員・安本 黒田管理者・安本	6名
6月22日 (水)	時事研修会 ・地震から身を守る為には	竹原茂先生	32名
8月6日 (土)	夏季職員研修会 1、メンタルヘルスとセルフケア 2、私には社会福祉は分からないイエスの愛なら少し 3、笑って元気に 4、交通安全について	河内理先生 山根眞三牧師 平川裕子先生 榊川施設長	60名
10月26日 (水)	時事研修会 ・今日からできる感染症対策	医務室	22名
12月19日 (月)	新任職員研修会（フォローアップ） 1、イントロダクション 2、自己紹介ゲーム「私が大切にしている事」 3、グループワーク 理想の施設を作ってみよう。 4、目標の設定と振り返り 5、研修のまとめと振り返り	遠部局長 古岡職員 服部職員 安本	2名
1月14日 (土)	冬季職員研修会 1、聖恵会のこれから 2、食と健康について 3、口腔ケアの大切さについて 4、虐待防止法 5、交通安全について	遠部局長 楠本明美先生 伊藤友記先生 赤谷管理者 榊川施設長	59名

3. 事業所別研修会開催状況

研修会実施日	研修内容	担当	参加数
6月22日(水)	ベタニヤ研修会 ・虐待防止について	上原職員	3名
9月30日(金)	ワーク勉強会 ・介護技術		12名
11月29日 (火)	ベタニヤ研修会 ・障害者虐待について ・感染症について	久保岡副主任	5名
2月1日(火) 19時～20時	ライフ伝達研修会 ・脊髄損傷について ・高次脳機能障がいについて ・職場環境の改善と虐待の未然防止について	島谷統括マネージャー	25名
3月8日(水) 18時～19時	デイ・ドリーム・居宅合同勉強会 ・認知症について ・職員として	原職員 藤本職員 島谷統括マネージャー	12名
3月17日(金) 18時～時	ワーク勉強会 ・H27年度広島県障害者虐待状況・虐待防止の為のアンガーマネジメント ・障害者総合支援法3年後の改正について・今後のワークの事業変更について	梶川施設長	10名
3月25日(土) 11時30分～ 12時	事務局研修会 ・後援会活動について ・求人活動について	江島副主任	

4. 評価

一年を通して細かい役割を委員の中で分担し、それぞれが責任もって研修会に取り組んできました。今年度計画していた研修を行うことができ、委員会もほぼ全員が毎回参加できていました。しかし、業務中に委員会活動を行うことを目指していましたが、各委員の業務内で委員会を行うことが難しく、特定の方は業務外で参加することが多くなりました。全委員が業務中に活動することは難しいと思われます。

2015度から、事業所別研修会を取り入れ、各事業所に働きかけてきました。今年で2年が経過しました。少しずつ事業所別研修会が浸透している様に思われました。

5. 来年度に向けて

毎年のことになりますが、委員会に応募する人の偏りと人数の少なさが継続した課題として残っています。各事業所の意見、また研修会に参加した職員のアンケートを元に、その時のタイムリーな課題、テーマを考え、研修会の企画、立案を目指します。

6. 総括

今年度、新しい委員を2名加え、計6名で委員会活動を行ってきました。各委員は、与えられた役割を、責任を持って行っていくことができました。夏季研修会・冬季研修会、時事研修会（2回）もタイムリーなテーマ、また職員から出た意見をもとにしたテーマを選定できていたと思います。新任職員研修会は事務局と協力して実施することができました。少人数の研修ではありましたが参加者は大変熱心であり、有意義な研修会になりました。今年度は、行えなかったテーマも多くあります。今後、委員会での話し合い、また研修会で出たアンケートをもとにテーマを検討し、研修会を行って行きたいと考えております。

環境改善委員会

1. 委員会の開催

委員会開催日時	議 題
4月13日(水) 17:00~18:00	① 報告：第1回委員長会議(2016年4月4日) 2016年度業務間調整室活動計画について ② 活動報告・計画・予算について ③ 第6回クリーンデーについて ④ 検討課題：地域貢献活動の一環として⇒地域清掃活動 ⑤ トライ・ザ・セーフティ無事故・無違反運動への参加について
5月17日(水) 9:30~11:30	① 第6回聖恵会クリーンデー実施 ② トライ・ザ・セーフティ無事故・無違反運動への参加について
6月15日(水) 17:00~18:00	① 第6回聖恵会クリーンデーについて ② トライ・ザ・セーフティ無事故・無違反運動への参加について ③ 花壇整備について ④ あいさつ運動について ⑤ ピロティエの交通安全について
7月28日(火) 7:50~8:30	① あいさつ運動について ② 第7回聖恵会クリーンデーについて ③ ピロティエの交通安全について ④ ライフ・ドリーム駐車場について
8月27日(土) 13:30~15:00 8月30日(火) 17:30~17:50 8月31日(水) 9:30~11:30	① クリーンデー買い出し ② クリーンデー準備 ③ 第7回聖恵会クリーンデー
9月21日(水) 14:40~15:20	① 第7回クリーンデー(報告と反省) ② 第8回クリーンデー(日程確認等⇒10月の運営会議に案を出す) ③ あいさつ運動について(日程確認) ④ 駐車車の草取りについて
10月7日(金) 17:00~17:30	① 第8回聖恵会クリーンデー
11月8日(火) 9:30~11:30 11月30日(水) 7:50~8:30	① 第8回聖恵会クリーンデー ② あいさつ運動 ③ 花壇整備
12月21日(水) 14:00~14:30	① 8月末~11月活動報告 ② 花壇整備について(報告) ③ 食堂などのペーパータオルケース設置について
1月17日(水)	① トライ・ザ・セーフティ無事故・無違反運動(7/4~11/30)

別紙②

委員会開催日時	議 題
14:00～14:30	参加、結果報告について ② 食堂などのペーパータオルケース設置について ③ 委員長会議（12/26）の報告
2月15日（月） 16:30～17:30	① 事業計画・予算（案）について ② 聖恵図書設置について ③ 館内の車イスの台数・配置について ④ その他 ⑤ 3月の委員会の予定
3月17日（金） 7:50～8:30	① あいさつ運動について ② 来年度の活動について

2. 委員会活動

月	活 動 内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> 第6回クリーンデー：5月17日（火）9:30～11:30に決定。 聖恵会近辺の地域の皆さんに喜んでもらえるような清掃活動（年1回）を提案しました。
5月	<ul style="list-style-type: none"> 第6回クリーンデー実施しました。 2016年5月17日（火）9:30～11:30 参加者16名 トライ・ザ・セーフティ無事故・無違反運動への参加。 昨年同様、15チーム（1チーム5名）登録。5月14日～17日、各事業所へ配布しました。
6月	<ul style="list-style-type: none"> トライ・ザ・セーフティ無事故・無違反運動へ参加しました。 6月20日に申し込み（郵便振込）を完了。参加者75名 花壇整備：6月16日、6月20日に実施しました。
7月	<ul style="list-style-type: none"> 第1回あいさつ運動：7月14日（木）8:00～8:20 43名と挨拶。 ピロティエの交通安全：「危険！通行注意」のポスターを掲示。 ライフ・ドリーム駐車場：くぼみなどに砂利が入りました。
8月	<ul style="list-style-type: none"> クリーンデー買い出し：8月27日（土）13:30～15:00 クリーンデー準備：8月30日（火）17:30～17:50 第7回聖恵会クリーンデーを聖恵トリップと合同で実施。 8月31日（水）9:30～11:30 参加者26名、地域清掃活動も行いました。
9月	<ul style="list-style-type: none"> 第7回聖恵会クリーンデー：報告と反省→聖恵トリップと合同で聖恵会周辺のゴミ拾い。→多数の参加者によってできました。
10月	<ul style="list-style-type: none"> 第8回クリーンデー：11月8日（火）9:30～11:30に決定。
11月	<ul style="list-style-type: none"> 第8回聖恵会クリーンデー実施しました。 11月8日（火）9:30～11:30 参加者14名 第2回あいさつ運動：11月30日8:00～8:20 49名と挨拶。

月	活 動 内 容
12月	<ul style="list-style-type: none"> 花壇整備：12月3日（土）、12月5日（月）実施しました。 食堂などのペーパータオルケース設置を検討、事務局と相談しました。
1月	<ul style="list-style-type: none"> トライ・ザ・セーフティ無事故・無違反運動（7/4～11/30）参加、結果報告→15チーム（1チーム5名×15＝75名）中12チームが、150日間無事故・無違反の目標を達成しました。 食堂などのペーパータオルケース設置（案：聖愛館7個 聖信館2個 デイ1個 ドリーム4個 ベタニヤ1個 計15個） 現在の卓上型ものは、不衛生になりがちのため、他に適切なものがないか検討中。 現在の活動は、事務局に属するものが多い。→来年度は、もっと連携を取りやすくするために、事務局からも委員が出てほしいと希望が出ました。
2月	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度の計画、予算を確認し、来年度の活動について、①クリーンデーでの旧道の清掃を検討、②貸出用車いすの整理、配置表を作成し事業所に配布してはどうか？③感染症対策等のポスター配布を年2回にし、徹底を図る、④ペーパーホルダーの経過、各事業所でのモニタリング等の意見が出ました。 事務局と連携し、縦型のペーパータオルホルダーを3個購入し、2月23日食堂に設置しました。（衛生面や利用者にとっての使いやすさを確認し、問題なければ順次、他事業所へ導入していく予定です。）
3月	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動：3月17日（金）8:00～8:30 62名と挨拶。 3月末までにトライ・ザ・セーフティ無事故・無違反運動参加の記念品タオルを各事業所へ配付しました。

3. 一年間の活動を振り返って（2017年度活動への決意）

- あいさつ運動を年三回行った。→あいさつはコミュニケーションの始まり。明るく活気ある環境作りにかかせないものです。利用者、職員にとって、より働きやすい、過ごしやすい環境にしていくために、継続していきます。
- トライ・ザ・セーフティ無事故・無違反運動は、無事故・無違反の意識を高めるので毎年、参加していきます。
- クリーンデーを春・夏・秋3回実施しました。→今年度も各事業所に協力いただき、行っていきます。地域清掃を行うためにも、年1回、聖恵トリップと合同で行ってきたいと考えています。
- 環境整備（花壇整備、雑草地の整備）を行いました。→継続して、花壇整備・休憩場所などの整備を行っていきます。

聖恵の道委員会

1. 委員会の開催実施

委員会開催日	議 題
4月14日(木)	一年間の活動方針の確認 1. 今年度のメンバーと計画全般について 2. 5月のチャペル(強調週間)について 3. 聖書・讃美歌購入支援について 4. 掲示聖句配布について 5. 本(田中兄姉証集)の作成について 6. 年間テーマ「愛について」進め方について
5月18日(水)	1. 聖書・讃美歌購入について……とりまとめ状況報告 鳥井委員 2. 5月～6月のチャペルについて 3. 田中兄姉証集作成について 4. 今年度のテーマ「愛について」…進め方の再確認 5. 夏の研修会について…午前中 1h、キリスト教社会福祉講師 6. その他…月初の祈祷会 7. 宇佐神先生より…エリクソンの図式で読み解く(最もすぐれた道)
6月16日(木)	1. 聖書・讃美歌購入報告 2. 7月のチャペル強調週間について 3. 田中兄姉証集作成について 4. 今年度のテーマ「愛について」7月掲示確認 5. 夏の研修会(8/6)について 6. 大会執事活動委員会との話し合いについて
7月14日(木)	1. 7月のチャペル強調週間について(再確認) 2. 田中兄姉証集作成について 3. 今年度のテーマ「愛について」8月掲示確認 4. 夏の研修会(8/6)について 5. seikei トリップについて
8月18日(木)	1. 9月のチャペル強調週間について 2. 田中兄姉証集作成について 3. 今年度のテーマ「愛について」9月掲示確認 4. 夏の研修会(8/6)「キリスト教社会福祉について」を振り返って 5. seikei トリップについて
9月15日(木)	1. 11月のチャペル強調週間について 2. 田中兄姉証集作成について 3. 今年度のテーマ「愛について」10月掲示確認 4. seikei トリップについて【当委員会からの反省点等】

別紙③

委員会開催日	議 題
	5. クリスマスに向けて 6. その他 10月チャペル計画等
10月19日(水)	1. 11月のチャペル強調週間について(確認) 2. 田中兄弟証集作成について 3. 今年度のテーマ「愛について」11月揭示確認 4. クリスマスに向けて 5. 宇佐神先生より 21世紀の社会倫理的課題としての良心—精神分析学の成果と倫理学の接点—と題して学びの時を持つ
11月10日(木)	1. 田中兄弟証集作成について 2. 1月チャペル強調週間 3. 今年度のテーマ「愛について」12月揭示確認 4. クリスマスに向けて 5. 宇佐神先生の学びについて 来年度への課題 6. その他 賛美伝道の案内
12月8日(木)	1. 田中兄弟証集作成について 2. 1月チャペル強調週間および理事会(1/26)時の予定 3. 今年度のテーマ「愛について」1月揭示確認 4. クリスマスに向けて 5. 12/16(理事会翌日)のチャペルについて
1月25日(水)	1. 田中兄弟証集作成について 2. 近隣改革派教会よりチャペルへの協力について 3. 今年度のテーマ「愛について」2月揭示確認 4. クリスマス献金について 5. その他 3月チャペル強調週間への案と案内放送について 食堂の音響設備について【1/25】 6. 宇佐神先生より
2月16日(木)	1. 田中兄弟証集作成について 2. 3月チャペル強調週間について 3. 今年度のテーマ「愛について」3月揭示確認 4. 来年度の活動について
3月9日(木)	1. 田中兄弟証集作成について 2. 3月チャペル強調週間について 3. 来年度のテーマ・活動について(近隣教会のチャペル支援等) 4. 宇佐神先生との学びについて

2. 委員会活動の実施

月	活 動 内 容
随時	委員会会議の開催 チャペル当番表の作成 奇数月のチャペル強調週間とその案内の掲示および放送 聖句の掲示を毎月行った。 チャペルにおける聖書物語の朗読と教会音楽の企画
4月	各事業所に聖書・讃美歌購入の注文票を配布した。 「愛について」毎月の案内チラシ配布を始めた
5月	チャペル強調週間他・チャペルゲスト 井原先生5/16 宇佐神先生5/19 望月先生5/20 キャンセル→大石常務が担当 西先生5/31 案内放送 16(月)安田 17(火)黒田 18(水)松岡 19(木)鳥井 20(金)安田 大会執事活動委員会(吉田先生・西先生)と会合5/30 14:40～
6月	聖書・讃美歌仕入れ(聖書 大型 1冊 讃美歌 小型 1冊)6/9 CLC納品 昇高さん(ワークホーム聖恵) 1000円補助
7月	チャペル強調週間25～29日 ゲスト:李哲敏牧師(29日) 案内放送 25(月)安田 26(火)黒田 27(水)松岡 28(木)黒田 29(金)鳥井 seikei トリップのパート(証と交わり)について伊藤先生へ依頼 ※キャンパーのトーンチャイム体験
8月	夏の研修会10:50-11:50 (8/6) 講師 山根眞三先生(日本キリスト教団広島西部教会) 演題『私には社会福祉は分からない、イエスの愛なら少し』 研修委員会への講師紹介 seikei トリップ担当パート 開会礼拝 杉山昌樹牧師・閉会礼拝 山下朋彦牧師 主にある証と交わり(キャンパー・トーンチャイム体験)
9月	チャペル強調週間実施。 8/29～9/2 ゲスト8/31 吉田実牧師、9/1 片岡継牧師 案内放送 29(月)松岡 30(火)黒田 31(水)安田 1(木)鳥井 2(金)黒田
10月	チャペルゲスト 10/20 宇佐神理事 10/21 望月理事
11月	チャペル強調週間実施 10/31～11/4 ゲスト11/1 山下牧師 案内放送 10/30(月)松岡 11/1(火)安田 2(水)黒田 4(金)鳥井
12月	金理事をチャペルゲストとして16日に依頼した。 聖恵会クリスマス会にて、クリスマス実行委員会と協力し担当した。
1月	クリスマス献金報告の掲示をした。 チャペル強調週間 創立記念日1/16～1/20に実施。ゲスト井原忠郷先生。

別紙③

月	活 動 内 容
	チャペルゲスト 1/26 宇佐神理事 1/27 望月理事
2月	チャペルゲスト依頼等
3月	チャペル強調週間 3/13～17 に実施した。17日は金理事または望月理事に依頼する。 案内放送(月)黒田 (火)鳥井 (水)安田 (木)松岡 (金)黒田

3. 2016年度計画に対する達成度・評価

聖恵会の理念を実践するための方法として、チャペルの年間計画を遂行した。奇数月には、チャペル強調週間を設けるなどチャペルへの案内を続けました。2016年度は「愛について」とテーマを掲げ毎月、掲示とチャペルによるメッセージを企画しました。

朝のチャペルゲストとして、外部より年間13回(9名)お招きしました。ゲストの予測人数に達しなかったことや、視聴覚教材を購入しなかったことにより、予算と比較し支出は125,108円減となりました。

聖書や讃美歌の購入支援及び在庫管理の他、毎月の掲示聖句・seikei トリップやクリスマス会などのイベントへのパート協力も継続して行うことができました。

給食委員会

1. 給食委員会の開催日一覧

委員会開催日	議 題
4月20日(水)	2016年度活動計画、予算再確認 6月のバイキングについて
5月 9日(月)	5月アンケート結果 6月の献立についての確認
6月22日(水)	6月アンケート結果 食堂の環境整備について 7月の献立についての確認 夏季のメニューについて ナリコマエンタープライズの見学について
7月29日(金)	7月アンケート結果 食堂イスカバーについて 8月の献立についての確認 パントリー使用について
8月26日(金)	8月のアンケート結果 給食アンケートについて 9月の献立についての確認
9月26日(月)	9月のアンケート結果 9月の献立についての確認
10月27日(木)	10月のアンケート結果 10月の献立についての確認
12月28日(水)	来月のアンケートについての確認
2017年	1月のアンケート結果
1月10日(火)	1月の献立についての確認
2月 6日(月)	嗜好調査について 2月の献立についての確認
2月27日(月)	次年度の活動計画について
3月22日(水)	今年度のまとめ 3月の献立についての確認

2. 委員会活動内容について

月	活 動 内 容
4月	19日 ナリコマとの話し合い 厨房立ち入り
5月	2日 給食アンケート 昼食について 26日 ナリコマとの話し合い 厨房立ち入り
6月	7日 給食アンケート 昼食について 24日 ナリコマとの話し合い 厨房立ち入り
7月	5日 聖愛館食堂大掃除(テーブル上、台車洗浄等) 7日 給食アンケート 昼食について

別紙④

月	活動内容
7月	21日 ナリコマとの話し合い、厨房立ち入り 29日 ナリコマエンタープライズの見学
8月	4日 ナリコマとの話し合い、厨房立ち入り 8日 給食アンケート 昼食について 31日 パントリーの流し台、レンジの掃除
9月	9日 給食アンケート 昼食について 23日 ナリコマとの話し合い 厨房立ち入り
10月	17日 給食アンケート 昼食について 31日 ナリコマとの話し合い 厨房立ち入り
11月	聖愛館食堂いすカバーの交換（冬用）・クリーニング
12月	28日 聖愛館食堂大掃除 （テーブル上、台車洗浄等、トースター、レンジの清掃）
1月	20日 昼食アンケート 昼食について
2月	7日 ナリコマとの話し合い 厨房立ち入り *利用者の嗜好調査
3月	9日 ナリコマとの話し合い 厨房立ち入り *利用者の嗜好調査（集計）

3. 2016年度委員会活動まとめ

- 1) 利用者にとって適切な食事提供がなされているかを把握し、定期的な話し合いのもと業者へ意見や改善をはかるように伝達しました。
- 2) アンケートで利用者の声をまとめ、業者に伝達しました。又、アンケート結果を掲示しました。
- 3) 食堂の衛生管理のため、食事環境の整備（いすカバー等のクリーニング）や備品（レンジやトースター等）の定期的な掃除や消毒を行いました。
- 4) 定期的な掃除とは別に、年2回ほど配膳台やテーブル等の洗浄を行いました。
- 5) 業者がスムーズに食事提供できるように、食堂の備品等を補充、買い替えをサポートしました。今年度は、配膳シェルフを新規購入し業者にお貸ししました。

広報委員会

1. 委員会の開催実施

委員会開催日	議 題	出席者
4月12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度活動計画、予算について確認 ・今年度の委員会日時について検討 ・新入委員の紹介 ・「後援会会報、からし種」内容について検討 	8名
5月6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会第2企画委員会に参加(会報68号発行について) 	2名
5月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会会報68号について(内容検討・原稿収集) ・からし種13号について(原稿収集・校正作業) 	8名
5月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会会報68号について校正・発送準備 ・『吉田屋』見学(望月先生欠席) ・からし種13号校正、発行について 	6名
6月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「聖恵37号」内容検討 ・後援会会報68号発行、発送、配布について ・聖恵の写真募集について検討 ・在庫整理の日程調整について 	6名
6月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫、サンプルの整理 ・発送時に使用する物品の整理 	5名
7月12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「からし種14号」内容について ・広報誌「聖恵37号」校正、発送準備について ・ポスターの掲示について 	6名
8月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「聖恵37号」発送、配布準備 	4名
8月9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「聖恵37号」発行、発送、配布 	5名
9月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間交流紙「からし種14号」内容検討 ・広報誌「聖恵37号」原稿料支払い ・広報誌「聖恵37号」発送報告 ・後援会会報69号内容について検討 	5名
9月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会会報69号について、後援会第2企画委員会と打合せ 	2名
10月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間交流紙「からし種14号」内容検討 	6名
10月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・望月先生同席 ・職員間交流紙「からし種14号」校正 ・広報誌「聖恵37号」内容検討、原稿依頼者の確認 ・後援会会報69号発行、発送準備 	6名
11月8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「聖恵38号」内容検討 ・後援会会報69号発行、仕分け、発送作業 	8名
12月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「聖恵38号」内容検討 	4名

別紙⑤

委員会開催日	議 題	出席者
	・後援会会報 69 号発送報告	
1 月 17 日 (火)	・職員間交流紙「からし種 9 号」発行時期検討 ・広報誌「聖恵 34 号」内容変更による状況確認 ・広報誌「聖恵 33 号」表紙景品贈呈 ・委員の増員について	6 名
1 月 27 日 (金)	・広報誌「聖恵 34 号」原稿状況確認、校正 ・来年度の活動計画、予算について検討 ・在庫整理について	8 名
2 月 28 日 (火)	・広報誌「聖恵 38 号」発行、発送 ・職員間交流紙「からし種 15 号」について	6 名
3 月 14 日 (火)	・職員間交流紙「からし種 15 号」発行について	6 名

2. 委員会活動の実施

月	活 動 内 容
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の主な活動内容について検討、確認 <ul style="list-style-type: none"> ①毎月第 2 火曜日の 15:30～委員会を行う ②広報誌「聖恵 37 号」、「聖恵 38 号」を発行・発送する ③後援会会報 68 号、69 号の発行に協力し、配布・発送を行う ④職員間交流紙「からし種」を年 3 回発行する ⑤新聞類の在庫整理をする ・職員間交流紙「からし種 13 号」の内容を協議、検討 ・広報誌「聖恵」の今後の表紙写真応募方法や景品について討議 今年度募集した写真は次年度使用する ・広報誌「聖恵 37 号」の内容、原稿依頼先の検討 <ul style="list-style-type: none"> ①原稿依頼者の候補リストを作成する ②献金者ご芳名については 3 月号にのみ 1 年分をまとめて A4 両面で 差し込み改革派教会と献金者にのみ送付する
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会第 2 企画委員会に参加（後援会会報 68 号について） ・後援会会報 68 号の原稿について協議、内容検討、校正 ・「からし種 13 号」作成のため『吉田屋』見学、取材 ・職員間交流紙「からし種 13 号」5 月 31 日発行：印刷（130 部）、配布 ・望月先生、体調不良のため委員会欠席される（20 日）
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会会報 68 号（6 月 6 日）発行：印刷（1,200 部） ・後援会会報 68 号発行の仕分け、発送、配布 ・広報誌「聖恵 37 号」の内容を検討し原稿依頼担当を決める ・聖恵：春の写真は 2～3 月に募集、夏の写真は 7～8 月に募集する 使用するのは次年度 ・聖信館 2 階倉庫で在庫整理を行う

別紙⑤

月	活動内容
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「聖恵 37 号」校正、発送準備 ・ 夏の写真募集ポスター作製・掲示
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「聖恵 37 号」発送準備（シール・挨拶文・送り状他） ・ 広報誌「聖恵 37 号」（8月10日）発行：印刷（6,500部） ・ 広報誌「聖恵 37 号」発送、配布
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「聖恵 37 号」原稿料支払い等、発送報告 ・ 後援会会報 69 号の原稿について協議、企画提案準備 ・ 職員間交流紙「からし種 14 号」原稿依頼、校正作業、配布準備 ・ 後援会第 2 企画委員会に参加（後援会会報 69 号について）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員間交流紙「からし種 14 号」原稿依頼、校正 ・ 職員間交流紙「からし種 14 号」10月31日発行：印刷、配布 ・ 広報誌「聖恵 38 号」内容検討、原稿依頼、表紙写真の取り扱いについての検討 ・ 望月先生同席の委員会開催 ・ 後援会会報 69 号の原稿収集、校正作業
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「聖恵 38 号」内容の検討、原稿依頼者の確認 ・ 後援会会報 69 号（11月7日）発行：印刷（1,200部） ・ 後援会会報 69 号の仕分け、発送、配布 ・ 表紙写真の取り扱いについての検討
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後援会会報 69 号の発送報告 ・ 表紙写真の取り扱いについての検討 ・ 広報誌「聖恵 38 号」校正および未原稿の確認
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「聖恵 38 号」校正および未原稿の確認 ・ 「聖恵 38 号」表紙写真の選考、決定 ・ 献金者ご芳名一覧について
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 望月先生同席の委員会開催 ・ 職員間交流紙「からし種 15 号」原稿依頼、校正作業 ・ 次年度委員会活動計画案、活動費用案の検討 ・ 広報誌「聖恵 38 号」（3月1日）発行：印刷（6,500部） ・ 広報誌「聖恵 38 号」発送準備、発送作業、配布 献金者ご芳名は改革派教会と献金者にのみ発送する
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「聖恵 38 号」原稿料支払い ・ 写真の景品について検討 ・ 職員間交流紙「からし種 15 号」3月31日発行：印刷、配布

3. 目標に対する達成度と評価

*今年度の目標

- ①広報誌「聖恵」の内容を多様な側面から捉えて誌面をより充実させ、「聖恵」を通して全国の改革派教会のみならず聖恵会を支援して下さっている方々に、聖恵会の働きをよく知って頂く。
- ②職員間情報紙「からし種」が職員間の円滑な人間関係構築の一助となるよう定期的な発行に努める。
- ③後援会会報がスムーズに発行できるよう後援会第2企画委員会に協力し、情報の共有に努める。

*達成度と評価

- ①今年度、広報誌「聖恵」は利用者の関係者など多種多様な方々に興味を持って読んでいただけるよう内容を吟味し、献金者ご芳名を新聞とは別枠で作成しました。献金者ご芳名は今まで半年ごとに新聞に掲載し、すべての方々に発送していました。今回より1年分をA4両面にまとめて改革派教会と献金者の方々にのみ3月に送付しています。1年分を月ごとにまとめることで献金者の方々にもわかりやすくなったのではないかと思います。

表紙の写真は募集した次の年度に選考掲載し、また選考外の写真も紙面のカット替わりにできるだけ掲載するように努めています。

☆聖恵 37号：2016年8月10日発行 A4カラー8頁 6,500部印刷

約6,000部を501件に発送、約250部を仕分け配布

☆聖恵 38号：2017年3月1日発行 A4カラー8頁 6,500部印刷

約6,000部を529件に発送、約250部を仕分け配布

送付先：日本キリスト改革派教会関係 広島県内他教派教会
広島県内身体障害者福祉施設 利用者の関係者、退所者
献金、献品をお寄せ下さった方々 後援会役員
原稿類でお世話になった方々

配布先：職員、事業所、法人関係（理事・評議員他）

- ②今年度、職員間交流紙「からし種」は年に3回（5月・10月・3月）に発行しました。多種多様になっている事業所間に、法人全体の共通情報として様々な行事や職員の動向など、全員に周知できるよう努めました。来年度は内容についてのアンケートを実施し、職員の皆さんにより興味をもって読んで頂ける紙面にしたいと思っています。

★からし種つうしん 13号 2016年5月31日発行 A4カラー両面 160部

★からし種つうしん 14号 2016年10月31日発行 A4カラー両面 160部

★からし種つうしん 15号 2017年3月31日発行 A4カラー両面 160部

各事業所ごとに全職員に配布、理事会時には理事・評議員に配布

別紙⑤

③後援会の会報は後援会第2企画委員会の方々と協力しながら、情報の共有に努めました。聖恵会からは利用者と地域との関わりを取り上げるようにし、できるだけ後援会の方々の働きをより多くわかって頂けるような誌面を目指しました。

☆後援会会報 68号：2016年 6月6日発行 A4カラー8頁 1,200部印刷

☆後援会会報 69号：2016年 11月7日発行 A4カラー8頁 1,200部印刷

1,200部のうち600部は後援会より後援会会員に配布

600部は聖恵会より職員・利用者の関係者・各事業所に配布

その他

*今年度原稿料の支払いは「聖恵37号」2名、「聖恵38号」1名でした。

法人事務局

1. 2016年度のまとめ

法人事務局では、昨年度に続き社会福祉法改正への対応に重点を置いて取り組んできました。目標として掲げた整理整頓を実施することで、総務グループ、経理グループで業務の効率化を図ることができ、法改正に必要な準備を円滑に進めることができました。

各事業所との連携も様々な部分で向上してきましたが、次のステップへ向けて求人広報などの課題も明確になった1年でした。

地域との連携に対しても、まだまだ十分とは言えない状況とは思いますが、着実に歩を進められたのではないかと感じています。

2. 2016年度の重点取組事項

- 1) 各事業所に寄り添ったサポートをする。

会計、営繕、提出書類の準備等、現場業務以外の負担に対して、事務局で対応可能な事柄に対して両グループで協力してサポート体制をとっていきました。

- 2) 聖恵会の魅力を分かり易く伝える

求人活動を各事業所スタッフと協力して実施する中で、それぞれの魅力をPRしてきました。それらを一つひとつ掘り起こしていくと、少しずつ法人全体の魅力が浮かび上がってきました。それらを活かし、人の魅力、業務の魅力、環境の魅力を地域、関係団体の皆様にも改めてお伝えできる土台が強化できました。

- 3) 地域の活動に積極的に取り組むように努める。

いつもボランティアなども含めてお世話になっている地域の方々に少しでも報いることができるよう、敷地まわりの清掃や町内空き缶追放キャンペーンなどに参加しました。

- 4) 業務の効率化を考える。

事務室、経理室の整理整頓を実施し、机の配置換え及び業務量の分担を図るため、グループ間の人員異動も行いました。グループ間異動により経験値が向上したことで、必要な情報をこれまでより提供しやすい環境づくりが進みました。

実施報告

1. 総務グループ

年度途中に新職員の加入、グループ間異動による増員もあって、飛躍的に業務効率が向上し、各方面との連携調整も滞りなく行えました。経理グループとの連携もスムーズになり、今後も一人ひとりの資質向上に向けて活動を行い、自信を持って業務に取り組めるように努めます。

1) 建物管理 車両管理 備品管理

- ① 建物自体には大きなトラブルはなかったものの、トイレの環境が悪化しているところもあり、改修計画を進めています。
- ② 車輛については各事業所管理者と連携し、リスクの高まったものから廃車や新規リースへの変更など計画のサポートを行いました。
- ③ 備品については、リスト作成及び整理をさらに効率化することができ、若干のコスト低減と経理グループとの情報共有につなげることができました。

2) 敷地内の設備整備

- ① 受水槽の漏水、高圧気中開閉器の交換などライフラインに繋がる設備整備の計画を進めています。利用者の方々への影響なども考慮し、慎重に実施時期を検討しています。
- ② トラブル事例の確認や対応結果などを共有し、数件の警報（誤報含む）発報に対し各事業所と協力して、冷静に対処することができました。

3) 採用活動、広報活動

- ① 採用活動では、求人プロジェクトチームで年間を通して意見交換を行うことができ、全員が職員育成、資質向上の意識を持ち、チームとしての土台をつくることができました。
 - I ホームページのブログ更新回数を増やし、求人情報なども定期的に更新を図りました。
 - II 求人情報サイト（リクナビ）での学生向け情報については、昨年以上に強化したものの、説明会への参加が得られないなど結果を出せずに終わりました。次年度に向けてはこの反省を活かし、情報の打ち出し方を変更していく予定です。
 - III 学校訪問を予定よりこなすことができず、継続課題としました。次年度に向けては早い段階と、夏前後の2回に分けて実施する方向で計画しています。
- ② ホームページでの情報公開、活動紹介のブログなどを定期的に更新して広範囲な広報活動としています。もう少し反応率が向上するよう内容や更新頻度など改善を図る予定です。

4) 地域の諸団体との連携

- ① 今年度も聖恵会後援会との連携については良好に実施することができました。
- ② 定期的に会合へ出席し、これからの社会福祉法人に求められることなどの情報交換、求人活動の協力、合同研修、交流活動に横断的にできる体制作りができました。特に今年度の各法人訪問研修では、それぞれの特徴を改めて知るきっかけにもなり、大きな成果を得られたのではないかと考えます。

2. 経理グループ

労務管理においては、育児・介護休業法改正に伴い育児・介護休業規程の変更をスムーズに行いました。また、育児休業を取得される職員への円滑な対応ができました。福利厚生に関しては、年度途中から一部を総務グループと行う等、総務グループとの連携をとりながら、業務の見直しができました。

1) 労務管理

今年度産休を取得された職員に対し、育児・介護休業法の改正に伴う変更点等の説明・手続きを円滑に行いました。

労務管理に関しては、システムを一部見直し、より精度の高いものへと変更をしました。また、有休の管理に関して法人事務局内で共有できるように体制を見直し、次年度より実行できるように仕組みを見直しました。

2) 財務管理

① 各事業所の責任者が経営状況を把握しやすい資料を作成する等の工夫をし、予算状況等をスムーズに説明できるよう、業務を工夫しました。

② 勘定科目の見直し等、経理グループで取り組み、新会計基準と社会福祉法改正に伴う経理規程の見直しも早い段階から取り組んでいきました。

3) 福利厚生に関する業務

① ソウエルクラブ、互助会情報を積極的に発信し続けたことにより、「以前より情報量が増えた」、「今後もいろいろな情報を回してほしい」などの声を頂くことができました。今後も職員への有益な情報に対するアンテナを広げ、適宜情報発信に努めます。